

教職大学院認証評価
自己評価書

平成 24 年 6 月

福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻

目 次

I	教職大学院の現況及び特徴	1
II	教職大学院の目的	3
III	基準ごとの自己評価	
	基準領域 1 設立の理念と目的	5
	基準領域 2 入学者選抜等	9
	基準領域 3 教育の課程と方法	15
	基準領域 4 教育の成果・効果	30
	基準領域 5 学生への支援体制	34
	基準領域 6 教員組織等	38
	基準領域 7 施設・設備等の教育環境	43
	基準領域 8 管理運営等	45
	基準領域 9 教育の質の向上と改善	48
	基準領域 10 教育委員会及び学校等との連携	52

I 教職大学院の現況及び特徴

1 現況

(1) 教職大学院（研究科・専攻）名：福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻

(2) 所在地：福岡県宗像市赤間文教町1-1

(3) 学生数及び教員数（平成24年5月1日現在）

学生数 39人

教員数 14人（うち、実務家教員 7人）

2 特徴

九州地区で唯一の教員養成系単科大学である福岡教育大学の起源は、明治6年に「学科取調所」が置かれ、次いで同9年に「福岡師範学校」が開設されたことにさかのぼる。以来130余年にも及ぶ歴史のなか、幾多の変遷を経て、昭和24年には新制大学「福岡学芸大学」が発足し、昭和41年に名称を「福岡教育大学」と改め、さらに平成16年には「国立大学法人福岡教育大学」を設置し、現在に至っている。本学は、こうした長きにわたる歴史のなかで、一貫して教員養成をその使命とし、優れた教員を数多く輩出することを通して、教育界の発展に大きく貢献してきた。こうした歴史と伝統を継承しつつ、さらに教育のフロンティアを拓くため、教育委員会及び学校現場等と積極的に連携しながら、「あるべき教師像」を絶えず主体的に探求している。

本学が有する大学院教育学研究科修士課程は、昭和58年(1983)4月に発足し、長らく12専攻、入学定員100名を擁していた。大学院では、学校教育の諸問題を解決する高度な研究能力と教育実践の水準を向上させる高度な専門的能力を併せ持った教員の養成に努め、併せて地域社会に貢献する人材の育成を目指してきた。さらに教育・研究面の国際化を図り、外国人留学生も積極的に受け入れてきた。しかしながら、学校現場は教育状況の急速な変化と複雑化、教員の多忙化のなかにおかれ、若い教師が、学校現場のなかで教職経験を積み重ねていけば、自ずから鍛えられ育っていくという状況が生まれにくくなっている。こうした状況のなかで、学校教育に対する課題と期待に応えうる高度な専門性と強靱な精神と豊かな人間性をもって、学校教育の実践的課題に取り組む専門職業人としての教員を計画的に養成すること、さらに、若い教師を指導し、学校内の教育実践や研究活動の中心となって組織・運営していくことのできる中核の中堅教員、そして近い将来、学校経営を担うリーダーを計画的に養成することは、教育大学にとって重要な任務になってきている。本学においても、この任務を果たすべく、教育学研究科を改組し、従来の12専攻を14コースからなる「教育科学専攻」に再編するとともに、専門職学位課程である「教職実践専攻」を新設し、教職大学院を設置した。

（特徴）

1 現職教員学生、学部卒学生（社会人含む）それぞれのキャリアに応じたきめ細かい教育

本教職実践専攻では、優れた新人教員を養成するための「教育実践力開発コース」と、主として現職教員を対象とする「生徒指導・教育相談リーダーコース」、「学校運営リーダーコース」の計3コースを設置している。授業科目として、現職教員学生と学部卒学生が、教職の基盤的な領域について、理論と実践に関して共通に学習し、相互に学び合いながら理論を深化させる「共通科目」と、それぞれのコースごとに更に理論と実践の両面にわたる専門性をさらに深める「コース別科目」並びに「実習科目」を配置している。このようなカリキュラムによって、現職教員学生、学部卒学生の学び合いを実現するとともに、それぞれのキャリアに応じて、必要とされる教育内容を保障している。

2 学校と連携し、学校の教育活動や学校経営の改善と連動した実習

本教職大学院では、学校と本学との協働関係の中で、学校側の教育活動や学校経営等の改善に資するような教育の実現をねらいとして実習科目を設定している。例えば、学級経営力と授業力育成を目的とした教育実践力開

発コースの「教育実践インターンシップ実習」は、

- ・理論の学びと実践的な学びの緊密な関連付け
 - ・1年間を通した継続的な取り組みから生まれる理解の深まり
 - ・基礎的な実習（1年次附属実習）と総合的な実習（2年次連携協力校実習）による体系的な実践力の育成
- などの点において、学士課程の教育実習とは大きく異なっている。

3 研究者教員と実務家教員の連携による指導

「共通科目」、「コース別科目」だけでなく、「実習科目」においても、研究者教員と実務家教員がチーム・ティーチングで指導を行い、理論と実践の両面の考え方や知識を提供することによって、教育効果を高められるような指導体制をとっている。

II 教職大学院の目的

1 教職大学院が目指すもの

学校教育への課題と期待に対応しうる高度な専門性、強靱な精神及び豊かな人間性を備えた教員を養成することは、教員養成系大学の基本的任務であり、平成 21 年 4 月に開設した本教職大学院では、特に専門職学位課程としてそうした任務に応えるべく、子どもたちやその保護者さらには広く地域社会から尊敬及び信頼を得られる高度な専門職業人としての教員を養成することを目的としている。そのため、福岡教育大学大学院規則第 4 条の 3 には、本教職実践専攻の教育研究上の目的等を次のように定めている。

「学校教育の多様な課題に対して、実践的に取り組むことのできる高度な専門性と強靱な精神及び豊かな人間性を備えた専門職業人としての教員を養成する。」

この目的を達成するため、教職実践専攻では次のような 3 つのコースを設定し、それぞれにコースの目標を設定して教育にあたっている。各コースが育成しようとする明確な教員像を持つことで、学生がカリキュラムの意味付けを理解しやすくしている。また、学生の教職経験年数に応じたコースを設定することで、学生のニーズに応じた教育を行える体制を整備している。

2 教職大学院で養成しようとする教員像

① 教育実践力開発コース

学部段階で修得した教員としての基礎的・基本的な資質能力を前提に、教育状況を俯瞰する広い専門的視野をもち、確かな学校教育活動の即戦力となる実践的指導力をもった教員を養成する。そのような実践的指導力の具体として、授業力（学習指導要領に基づき、教材の解釈や適切な選択、単元の構成、1 時間の授業の計画と遂行、及び省査等ができること）、学級経営力（児童・生徒の実態把握を踏まえた目標の設定、実態と目標をつなぐ方策の考案と遂行、及び省査等ができること）並びに人間関係形成能力（児童・生徒、同僚、保護者、地域、その他教育に携わる人等、円滑にして適切なコミュニケーションが図れること）を想定している。

② 生徒指導・教育相談リーダーコース

子どもが学校に適応できるように、各学校での生徒指導・教育相談・特別支援教育・キャリア教育・学習指導・学校体制づくりの取り組みを包括的にリードし、学校内外の教育や福祉に関わる関係者及び関係機関をコーディネートできるとともに、地域の諸学校のネットワークで指導的な役割を果たすことのできる資質・能力を身に付けた教員を養成する。個々の児童・生徒の成長発達を促し、問題行動発生後の対応だけでなく、問題行動を予防し、各学校の教育目標達成のための学校全体の教育機能向上を目指して、具体的な取り組みを推進することのできるスクールリーダーを養成する。

③ 学校運営リーダーコース

これまでの教職経験で身に付けた学級経営力及び授業力、若い教員や同僚教員を指導してきた経験をもとに、それらを用いて、学校の教育力向上に貢献することができるように、学校が直面している諸課題を多面的に分析するとともに、その解決のために校内研究の推進、教育課程の開発、学校マネジメント、学校・地域連携について、リーダーとしての専門的力量を養う。その力量を学校全体の教育実践や指導の改善をリードする指導力をもったスクールリーダーを養成する。

3 教育活動等を実施する上での基本方針

1 で述べた「教職大学院が目指すもの」に照らし、2 にあげた「教職大学院で養成しようとする教員像」の育成のために、以下の方針のもと、教育課程を編成し、質の高い教育が実施できるようにする。

- ・「実践の事実」から学ぶことを重視する
- ・出会い、体験した事実を科学的に分析・考察し、新しい実践の「知」や「技」を開発する授業を設定する
- ・様々な教育資源（ひと・もの・こと）との豊かな出会いの機会を待つ

- ・専任の教員だけでなく、本学大学院の全学的指導体制で指導を行う
- ・修士論文に代わる「まとめプレゼンテーション」を課す

4 達成すべき成果

学部新卒者・社会人対象の教育実践力開発コースについては、新しい学校づくりのホープとして確かな学校教育活動の即戦力となる実践的指導力や新しい教育実践を構想し開発していく展望と力量をもつ教員を養成する。現職教員を対象とするコースについては、学校・地域の中核となるスクールリーダーとして教育実践や授業研究活動等で指導的役割を果たすことのできる高度な指導力・実践力を備えた教員を養成する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準領域 1 設立の理念と目的

1 基準ごとの分析

基準 1-1 A

○ 当該教職大学院の理念・目的が法令に基づいて明確に定められていること。

[基準に係る状況]

福岡教育大学における専門職学位課程の理念・目的は、学校教育法第 99 条第 2 項及び専門職大学院設置基準第 26 条第 1 項に基づき、福岡教育大学大学院規則（以下、「大学院規則」という）第 1 条に「福岡教育大学大学院は、学部における一般的並びに専門的な教養あるいは教職経験の基礎の上に、広い視野に立つて精深な学識を授け、学校教育に関する学問を創出・展開する研究能力を養い、初等・中等学校の教育実践の水準を向上させる高度の専門的能力を養成することを目的とする。」と定めている。また、大学院規則第 4 条の 3 に教育研究上の目的を「学校教育の多様な課題に対して、実践的に取り組むことのできる高度な専門性と強靱な精神及び豊かな人間性を備えた専門職業人としての教員を養成する。」と定めている。

資料 1-1-1-ア 大学院、教育研究上の目的

(目的)

第 1 条 福岡教育大学大学院（以下「大学院」という。）は、学部における一般的並びに専門的な教養あるいは教職経験の基礎の上に、広い視野に立つて精深な学識を授け、学校教育に関する学問を創出・展開する研究能力を養い、初等・中等学校の教育実践の水準を向上させる高度の専門的能力を養成することを目的とする。

(教育研究上の目的等)

第 4 条の 3 専攻ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

専攻	目的
教育科学専攻 (修士課程)	教科専門・教育実践に関わる専門的能力と研究能力を養い、最新の研究知見と研究技法に基づいて、教育の発展に広く貢献できる専門領域リーダー教員等を養成する。
教職実践専攻 (専門職学位課程)	学校教育の多様な課題に対して、実践的に取り組むことのできる高度な専門性と強靱な精神及び豊かな人間性を備えた専門職業人としての教員を養成する。

(出典：福岡教育大学大学院規則)

学校教育の課題と期待に対応しうる高度な専門性、強靱な精神及び豊かな人間性を備えた教員を養成することは、教員養成系大学の基本的任務であり、平成 21 年 4 月に開設した本学の大学院教育学研究科教職実践専攻（以下、「教職実践専攻」という。）では、特に専門職学位課程（教職大学院）として、そうした任務に応えるべく、子どもたちやその保護者、さらには広く地域社会から尊敬及び信頼を得られる高度な専門職業人としての教員を養成することを目的としている。この目的を達成するため、教職実践専攻の各コースでは、次のような目標を設定して教育にあたっている（別添資料 1-1-1-①）。

(1) 教育実践力開発コース

教員免許状をもつ学部卒業生及び社会人を対象として教育を行うことで、理論研究や実習を進めながら「実践の事実」から学び、より確かな教育実践力及び教育理論を習得し、子どもたちやその保護者から信頼されるとともに、現実の教育課題をとらえ、リーダーシップを発揮しつつ同僚と協働してその解決をめざすことのできる人材を育てる。

(2) 生徒指導・教育相談リーダーコース

教職経験が10年以上の現職教員及び教職経験のある社会人を対象として教育を行うことで、子どもの学校適応のために必要な情報を収集・分析し、学校全体の教育的な課題に対する取組を立案して実践をリードする力を持ち、地域資源や他の学校との連携体制づくりを行うことのできる人材として、主に小学校及び中学校の中堅リーダー教員を育てる。

(3) 学校運営リーダーコース

教職経験が10年以上の現職教員を対象として教育を行うことで、学校経営・運営等に関する専門的・実践的な知識と技能を有し、学校組織・運営の改善、学校と家庭・地域との連携等を推進できる人材として、主に小学校及び中学校のリーダー的人材を育てる。

《必要な資料・データ等》

別添資料1-1-① 福岡教育大学教職大学院案内（パンフレット）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

専門職大学院設置基準第26条第1項には「第二条第一項の専門職学位課程のうち、専ら幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（以下「小学校等」という。）の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とするものであって、この章の規定に基づくものを置く専門職大学院は、当該課程に関し、教職大学院とする」と定められている。上記、本学の教職大学院設立の理念と目的は、専門職大学院設置基準を満たすものであり、法令に基づいて明確に定められている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準1-2 A

○ 人材養成の目的及び修得すべき知識・能力が明確になっていること。

[基準に係る状況]

人材養成の目的及び修得すべき知識・能力等は、「履修ガイドブック」や「実習基本計画」等に明確に述べている（別添資料1-2-①、1-2-②）。以下、その概略を掲げる。全コースの学生に、今日的な教育課題についての幅広い専門的知識と実践力の習得により、高度な専門職業人である教員としての基礎的な力量の育成を図ることを目的とし、共通科目でその知識・能力を習得させることとしている。これらの知識・能力は、教育課程の編成・実施に関する領域、教科等の実践的な指導方法に関する領域、生徒指導・教育相談に関する領域、学級経営、学校経営に関する領域、学校教育と教員の在り方に関する領域、特別支援教育に関する領域の授業を通して知識・能力を習得させることを明確に示している。このような共通科目の学習を基盤として、各コースの人材養成の目的に従い、知識・能力の育成を図ることとしている。

教育実践力開発コースでは、学校教育現場に出て、ただちに子どもたちに責任をもって指導できるだけの実践力と幅広い専門的視野と実践的開発力をもった教員の養成を図ることを目的とし、学級経営・教育環境に関する領域、教科等の教材開発及び授業改善に関する領域、児童生徒のニーズや課題に応じた指導に関する領域、教育実践研究・カリキュラム開発に関する領域、教職エンパワーメントに関する領域の授業を通して、知識・能力を習得させることとしている。

生徒指導・教育相談リーダーコースでは、学校の教育活動についての資料やデータの収集・分析を行い、取組を立案し実践をリードする力、地域社会の教育資源を組織し、成果を蓄積し、地域の諸学校のネットワークの指

導的役割を果たす力等をもった教員の養成を図ることを目的とし、教育相談に関する領域、学習指導に関する領域、特別支援教育に関する領域、校内体制づくりに関する領域、キャリア教育に関する領域の授業を通して、知識・能力を習得させることとしている。

学校運営リーダーコースでは、学校全体の教育実践や授業の改善をリードし、学校を経営・運営し、地域連携等を担っていくことのできる将来の学校のリーダーの養成を図ることを目的とし、校内研究推進に関する領域、教育実践開発に関する領域、学校マネジメントに関する領域、地域との連携に関する領域の授業を通して、知識・能力を習得させることとしている。

本教職大学院では「理論と実践の融合」を目指し、実習を10単位以上実施することとしている。教育実践力開発コース、生徒指導・教育相談リーダーコース、学校運営リーダーコースともに、コースの人材養成の目的に合わせて、実習ごとに具体的な目標を定め「実践の事実」に学ぶことを重視した実習を目指している。実習では教育実践に参画しながら、それらを徹底的に分析、考察し、理論的に追究することで、実践を構想し推し進める「知」と「技」を習得させることとしている。

また、修士論文に代わるものとして、2年間の教職大学院での実践的研究と学習の成果を報告書として総括し、さらにそれを人々に明確に理解できるように提示する力量を身に付けるために「まとめプレゼンテーション」を設定し、中間・修了報告会を開催している（別添資料1-2-③、1-2-④）。

なお、本学は修士課程として教育科学専攻を設置しているが、教職大学院の人材養成の目的と授業科目は、修士課程とは明確に区別されている（別添資料1-2-⑤）。

《必要な資料・データ等》

別添資料1-2-① 平成23年度 履修ガイドブック

別添資料1-2-② 平成23年度 実習基本計画

別添資料1-2-③ 平成23年度福岡教育大学教職大学院（教職実践専攻）研究報告会
[修士2年：修了報告会・修士1年：中間報告会]のご案内

別添資料1-2-④ 平成23年度 福岡教育大学教職大学院研究報告会 報告書
〈〈修士2年：修了報告会 修士1年：中間報告会〉〉（抜粋）
(http://www.t-career-m.com/pdf/h23_houkokusho.pdf)

別添資料1-2-⑤ 福岡教育大学大学院教育学研究科大学院案内2012

（基準の達成状況についての自己評価：A）

今日的な教育課題についての幅広い専門的知識と実践力の習得により、高度な専門職業人である教員としての基礎的な力量の育成を図ることを目的とし、共通科目においては、人材・養成の目的及び修得すべき知識・能力の育成のために、教育課程の編成・実施に関する領域、教科等の実践的な指導方法に関する領域、生徒指導・教育相談に関する領域、学級経営、学校経営に関する領域、学校教育と教員の在り方に関する領域、特別支援教育に関する領域毎の授業科目を設定している。また、各コースに教員養成の目的に応じて、人材・養成の目的及び修得すべき知識・能力を明確にし、授業科目を設定している。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準1-3 A

○ 当該教職大学院の理念・目的を公表し、周知に努めていること。

[基準に係る状況]

本教職大学院が理念・目的を公表し周知を行うねらいは、教職大学院の存在と学生への指導内容について、より多くの人々（学生や現職の教員だけではなく、地域住民も含む）への認知を高めることによって理解と協力を得ることである。公表・周知の主な方法は、ホームページへの掲載（別添資料1-3-①）、各種団体への「大学院案内」の配布、説明や依頼を目的とした「大学院案内」（別添資料1-1-①（再掲））持参による訪問活動、教職大学院の中間・修了報告会や各種研修会（例「夏の特別講座」）等での説明である。公表・周知は学内・学外の両面に対して行っている。教育実践力開発コースへの理解と周知については、学内に対しては、キャリア支援センターの協力を受けながら4年次生及び各講座の教員に対して行い、学外に対しては、学長、教職大学院担当理事、専攻主任が近隣の国立大学や私立大学を対象として「大学院案内」の配布や説明を行っている。生徒指導・教育相談リーダーコース、学校運営リーダーコースへの理解と周知については、平成21、22年度は教職大学院担当理事、事務局長と教職大学院教員がペアになって福岡県教育庁及び福岡、北九州、京築、北筑後、南筑後の各教育事務所、福岡市、北九州市の教育委員会、近隣の各県教育委員会、福岡県内の小学校、中学校、高等学校の校長会等を訪問し、「大学院案内」を持参して説明を行っている。平成22年度には、学長が佐賀県教育委員会および熊本県教育委員会を直接訪問し、派遣等について要請を行った。また、教職大学院の各教員が、校長会、教頭会、校内研究会、PTA研修会等の様々な機会を捉え、本教職大学院の理念・目的を説明し、周知に努めている。

《必要な資料・データ等》

別添資料1-3-① 福岡教育大学ホームページへの掲載

(<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/view.rbz?cd=293>)

(<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/view.rbz?pnp=101&pnp=124&pnp=261&nd=261&ik=1&cd=286>)

別添資料1-1-① 福岡教育大学教職大学院案内（パンフレット）（再掲）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本教職大学院の理念・目的がホームページおよび大学案内を通して、社会一般に公表されている。また、学長、教職大学院担当理事、事務局長、専攻主任、教職大学院教員等が様々な機会や方法を活用して、教育委員会及び校長、現職教員、学生等に本教職大学院の理念や目的の公表・周知に努めている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

2 「長所として特記すべき事項」

教育実践力開発コースでは、学内・学外から定員を超える志願者があり、入学希望者から学生を選抜できる状況である。また、福岡県教育委員会から、平成21年度～24年度の間、生徒指導・教育相談リーダーコースと学校運営リーダーコースとを併せて、毎年度9名の学生が派遣されている。平成21年度は社会人1名、平成23年度は佐賀県派遣の学生が入学している。

基準領域 2 入学者選抜等

1 基準ごとの分析

基準 2-1 A

- 人材養成の目的に応じた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表されていること。

[基準に係る状況]

教育目的に基づき、求める学生像や入学者受け入れ方針を明示するため、本教職大学院においては、専攻としてのアドミッション・ポリシー及びコースごとのアドミッション・ポリシーを定めている(別添資料 2-1-①)。これらについては、「大学院教育学研究科学生募集要項」(別添資料 2-1-②)や「2009 年福岡教育大学教職大学院案内」(別添資料 2-1-③)に明記するとともに、ホームページにも掲載している(別添資料 1-3-①(再掲))。また、学生募集要項は、福岡県教育委員会や国公立大学などへ広く配布するとともに、年 3 回開催される入学試験説明会においても配布している。このような広報活動を通して、アドミッション・ポリシーの公表に努めている。なお、アドミッション・ポリシーに基づく養成する人材像、力量を謳った「福岡教育大学教職大学院案内(パンフレット)」(別添資料 1-1-①(再掲))の配布先および配布部数は次のようになっている。

資料 2-1-ア 福岡教育大学教職大学院案内(パンフレット)の配布先および配布部数

配布先	部数
福岡県内小学校	774
福岡県内中学校	377
福岡県、市、町教育委員会	73
福岡県教育事務所	6
国立大学教育学部	54
近隣私立大学	76
学内教員、事務職員	381
附属小中学校教員	119
学部学生	1480
計	3340

(出典：教職大学院資料)

《必要な資料・データ等》

別添資料 2-1-① 専門職学位課程の専攻・各コースのアドミッション・ポリシー

(<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/download.rbz?cmd=50&tg=36&cd=432&inline=1>)

(<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/download.rbz?cmd=50&cd=434&tg=96&inline=1>)

(<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/download.rbz?cmd=50&cd=434&tg=97&inline=1>)

(<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/download.rbz?cmd=50&cd=434&tg=98&inline=1>)

別添資料 2-1-② 平成 24 年度 大学院教育学研究科学生募集要項 P36

別添資料 2-1-③ 2009 年福岡教育大学教職大学院案内 P8、P12、P16 「コースの目的・養成する教師像」

別添資料 1-3-① 福岡教育大学ホームページへの掲載(再掲)

(<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/view.rbz?nd=261&pnp=101&pnp=124&pnp=261&ik=1&cd=286>)

別添資料 1-1-① 福岡教育大学教職大学院案内（パンフレット）（再掲）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本教職大学院では、基準領域 1 でも述べたとおり、現職教員を対象に地域・学校において中核的・指導的役割を担うリーダー教員を養成すること及び基礎的資質の上に実践的指導力を備えた即戦力となる若年教員を養成することを目的としている。この目的に応じて求められる資質を、専攻及び 3 つのコースそれぞれについてアドミッション・ポリシーとして明確に定め、募集要項やホームページを通じて広く周知公表している。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準 2-2 A

○ 教育理念及び目的に照らして、公平性、平等性、開放性が確保され、適切な学生の受け入れが実施されていること。

[基準に係る状況]

入学者の選抜方法については、アドミッション・ポリシーの項目の中に次のように定められている（資料 2-2-ア）。これに基づいて、アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受け入れを実施している。

資料 2-2-ア 教職実践専攻のアドミッション・ポリシー

<したがって、次のような選抜方法を実施します>

教職に対する強い使命感や教職に関する基礎知識及び教育実践力を確認するために、事前に以下の提出書類を必要とします。

- ・ 志望動機書：教育実践力開発コース希望者のみ
- ・ 推薦書：全員
- ・ 卒業研究概要：大卒（見込）者のみ
- ・ 社会的活動等報告書：社会人のみ
- ・ 教育研究業績・教育実践報告書：生徒指導・教育相談リーダーコース及び学校運営リーダーコース
- ・ 課題演習計画書（概要）：生徒指導・教育相談リーダーコース及び学校運営リーダーコース

また、教育実践力開発コースでは、多面的・総合的に評価するために、「論文」、「プレゼンテーション・面接」を課します。

原則として、「論文」は、基礎的な学習の到達度や、当該コースに関する関心や理解、教育課題に対する意識、分析能力、論理的記述能力等の当該コースにおいて求められる力をみます。「プレゼンテーション・面接」では、プレゼンテーションの内容に加えて、口頭で明確に論理的に発表する力や教職への意欲・熱意や適性をみます。

生徒指導・教育相談リーダーコースと学校運営リーダーコースでは、口述試験を通して、当該コースに関する関心や理解、教育課題に対する意識、分析能力等の当該コースにおいて求められる力をみます。

（出典：大学院教育学研究科学生募集要項 P36）

また、学生募集要項に「入学者の選抜は、「論文、プレゼンテーション・面接」又は「口述試験」、及び提出書類を総合して行います。」と記載し、学生に周知している。試験科目は（資料 2-2-イ）のようになっており、学生募集要項に記載されている。

このように、選考方法等を明確にし、公表することにより、公平性、平等性、開放性を確保するように努めている。

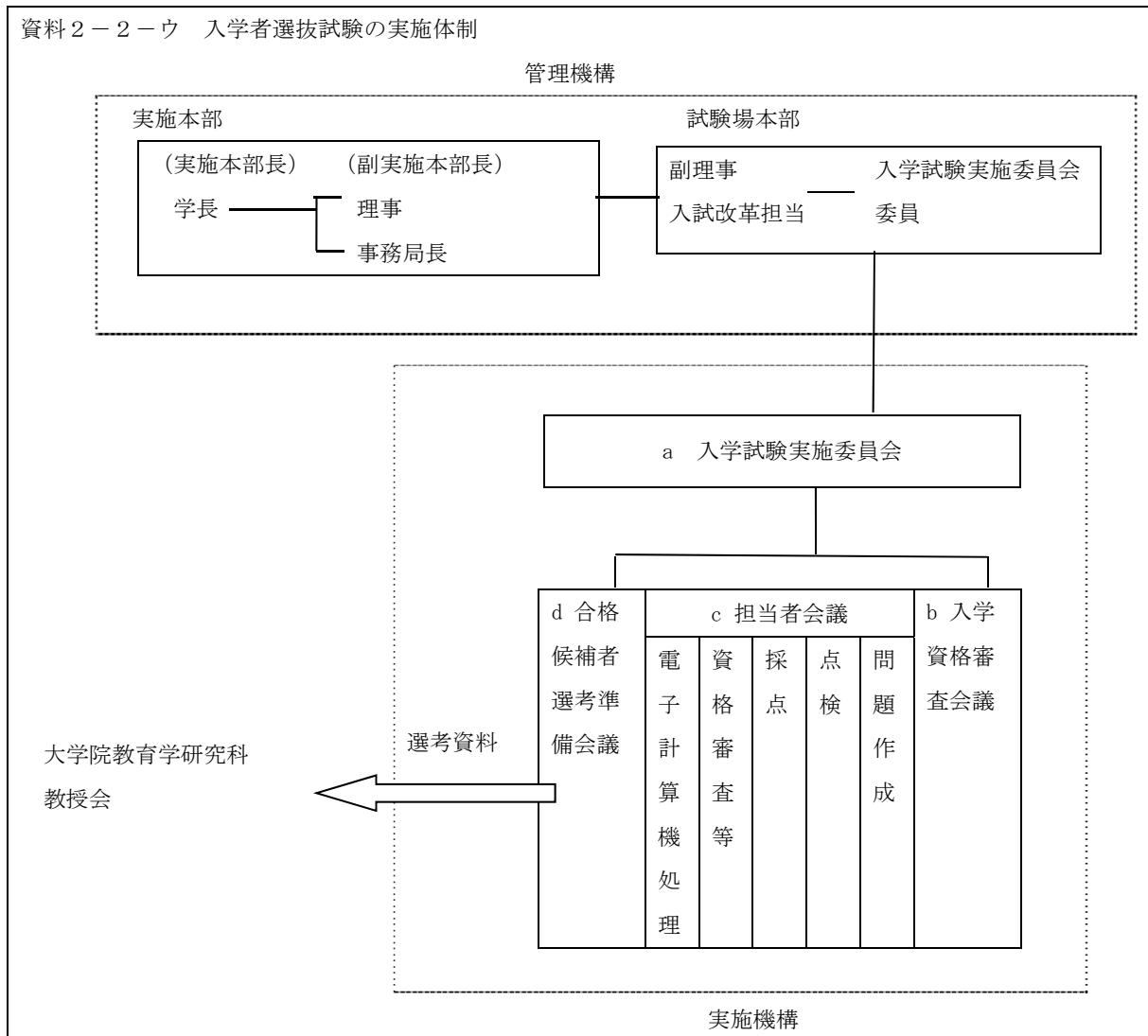
資料 2-2-イ 試験科目			
コース名	試験科目		ねらい
教育実践力開発コース	論文	プレゼンテーション・面接	基礎的な学習の到達度、教育課題に対する意識・分析能力、論理的記述能力、教職への意欲・適性等
生徒指導・教育相談リーダーコース	口述試験		教育課題に対する関心や理解、教育課題に対する意識・分析能力等
学校運営リーダーコース			

(出典：大学院教育学研究科学生募集要項)

本学における入学試験の実施体制としては、福岡教育大学入学試験実施規程(別添資料 2-2-①)に基づき、入学者選抜の実施体制を整備し(資料 2-2-ウ)、管理機構及び実施機構を配置している。管理機構においては、学長を責任者とし入学試験業務全体を管理する実施本部の下、業務全体を総括する試験場本部を編成している。また、実施機構においては、a) 入学試験に関する実施計画を企画・立案する入学試験実施委員会、b) 入学資格審査会議、c) 入学試験実施担当者会議(問題作成担当者会議、点検担当者会議、採点担当者会議、入学資格審査担当者会議、成績証明書・研究業績審査担当者会議、電子計算機処理担当者会議) d) 合格候補者選考準備会議を設置している。合格者の決定については、研究科教授会においてd)の作成した合格候補者案を審議した結果を踏まえ、学長が行っている。特にc) 入学試験実施担当者会議における事務処理に関しては、各種マニュアル等の整備を推進し、入学試験業務が公正に実施できるようにしている。

本教職大学院としての取組では、入学者選抜に当たって、「福岡教育大学入学試験実施規程」(別添資料 2-2-①)、「福岡教育大学入学試験実施委員会規程」(別添資料 2-2-②)に基づき、講座会議で役割分担、日程、準備の確認などについて綿密な検討を行っている。論文では、問題作成を複数の担当者が行い、さらに、点検者がアドミッション・ポリシーに沿った出題になっているかどうかを吟味するというステップを設けている。別添資料 2-2-③は過去に出題された論文の問題例である。また、プレゼンテーション・面接については、1チーム3名の担当教員が別添資料 2-2-④のように、定められている採点基準を確認しながら採点しており、公平性、平等性、開放性を確保するように努めている。

本教職大学院における合否判定の手順は、「入学者選抜については、専攻会議において合否判定の予備審査を行い、研究科教授会において合否判定を行う。」のように定められており、本教職大学院と教育学研究科全体との関連が図られている。



《必要な資料・データ等》

- 別添資料2-2-① 福岡教育大学入学試験実施規程
- 別添資料2-2-② 福岡教育大学入学試験実施委員会規程
- 別添資料2-2-③ 「教職に関する小論文」平成23年度第1次選抜 9月25日
平成23年度第2次選抜 11月28日
- 別添資料2-2-④ プレゼンテーション・面接 200点についての採点基準（平成23年度入試）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本教職大学院の入学者選抜は、入学試験実施委員会が所轄し、試験問題の作成から合否判定、合格発表に至るまで厳正な手続きを経て行っている。現職教員対象の2コースでは口述試験を実施し、学部卒業生中心の学生対象のコースでは論文試験とプレゼンテーション・面接を実施している。それぞれのコースでアドミッション・ポリシーに合致する学生を受け入れるために、選抜方法を工夫して実施している。

入学試験の実施にあたっては、学長を実施本部長、入学試験委員会委員長を実施責任者とする実施本部を編成して、公正で確かな選抜の実施に万全を期している。また、選抜試験の合否判定については、電子計算機担当者会議によるチェック、合格候補者選考準備会議での審議、研究科教授会での承認などの段階を経て発表・通知を

行っている。また、学習履歴や実務経験等を的確に判断できる入学者選抜方法及び審査基準が定められ、それが機能しており、入学者選抜が適切な組織体制により公正に実施されている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準2-3 A

○ 実入学者数が、入学定員と比較して適正であること。

[基準に係る状況]

入学定員と実際の入学者数との関係は、別添資料2-3-①の表のようにまとめられる。平成23年度から福岡県派遣の現職教員に関する入学者選抜は、全員、2次募集の枠で行われるようになった。平成23年度1次募集の生徒指導・教育相談リーダーコースの1名は、佐賀県からの派遣教員である。

平成21年度～24年度の入学定員充足率は、資料2-3-アのとおりである。コースごとに若干のばらつきはみられるが、年度別の教職実践専攻全体の入学定員充足率は0.95、1.25、1.05、0.90で、平均は1.04であり、専攻全体としては、入学定員をほぼ充足している。

資料2-3-ア 平成21年度～24年度の入学定員充足率

専攻全体／各コース	各年度／計	志願者数	合格者数	入学定員 (A)	入学者数 (B)	入学定員充足率 (B) / (A)
教職実践専攻全体	平成21年度	20	20	20	19	0.95
	平成22年度	32	26	20	25	1.25
	平成23年度	33	22	20	21	1.05
	平成24年度	28	19	20	18	0.90
	計	113	87	80	83	1.04
教育実践力開発 コース	平成21年度	10	10	10	9	0.90
	平成22年度	23	17	10	16	1.60
	平成23年度	23	12	10	11	1.10
	平成24年度	19	10	10	9	0.90
	計	75	49	40	45	1.13
生徒指導・教育相談 リーダーコース	平成21年度	5	5	5	5	1.00
	平成22年度	6	6	5	6	1.20
	平成23年度	6	6	5	6	1.20
	平成24年度	5	5	5	5	1.00
	計	22	22	20	22	1.10
学校運営 リーダーコース	平成21年度	5	5	5	5	1.00
	平成22年度	3	3	5	3	0.60
	平成23年度	4	4	5	4	0.80
	平成24年度	4	4	5	4	0.80
	計	16	16	20	16	0.80

(出典：入試課資料)

《必要な資料・データ等》

別添資料2-3-① 平成21～24年度学生募集状況

(基準の達成状況についての自己評価：A)

本教職大学院の平成21～24年度の入学定員充足率の平均値は1.04であり、入学者数は入学定員と比較して適正である。

平成21年度の入学定員充足率は0.95（1名の定員割れ）であったが、活発な広報活動を行うとともに、福岡県教育委員会及び福岡市教育委員会との協議を重ね、本教職大学院の福岡県公立学校教員採用試験合格者及び福岡市公立学校教員採用試験合格者に対し、大学院修了まで名簿登載期間を延長可能とするなどの定員充足の適正化に向けた取り組みを行った。この結果、志願者の増加につながり、本学だけでなく、他大学からも受験者が増加した。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

2 「長所として特記すべき事項」

活発な広報活動を行うとともに、定員充足の適正化に向けて県教育委員会、市教育委員会との協議を重ねた。その結果、平成22年度からは、福岡県及び福岡市公立学校選考試験に合格した者に対し、大学院修了時まで名簿登載期間を延長するという措置が講じられるようになった。さらに、福岡県の場合、平成23年度からは第1次選考試験の内容が集団面接・集団討論のみとなり（平成24年度はそれらに加えて実技試験も実施）、筆記試験が免除されるようになった。これによって、学生が在学中の学修に専念する条件を整備するとともに、志願者数を確保することの効果을上げる事が期待できる。

平成24年度入学試験においては、平成21年度～23年度入学試験を見直し、次のような改善を行った。教育実践力開発コースにおいては、これまで行ってきた「プレゼンテーション」を、「プレゼンテーション・面接」とし、応募者の表現力・論理性に加えて、教職への熱意・抱負などをよりの確に把握することができるようにした。これはアドミッション・ポリシーにある「確かな教育実践力と識見を持ち、現実の教育課題をとらえ同僚と協働して解決をめざす意欲を持つ」という人材をよりの確に選考し、期待される力量をもつ教員を養成することができるようにするためである。生徒指導・教育相談リーダーコース及び学校運営リーダーコースにおいては「プレゼンテーション」を廃止し口述試験を課すようにした。これらの改善はアドミッション・ポリシーにある「学校全体の教育的な課題への取り組みを立案して実践をリードする力」、「地域の様々な教育資源と連携協力する力」などの力量をもつ人材をよりの確に選考し、期待される力量をもつ教員を養成することができるようにするためである。

基準領域3 教育の課程と方法

1 基準ごとの分析

基準3-1 A

- 教職大学院の制度ならびに各教職大学院の目的に照らして、理論的教育と実践的教育の融合に留意した体系的な教育課程が編成されていること。

[基準に係る状況]

教育課程は、次のように編成されている。

まず、修了要件について述べる。本教職大学院の教育課程における履修基準は資料3-1-アに示す通りであり、全ての教育コースにおいて修了に必要な単位数は54単位である。この単位数は、専門職大学院設置基準に定められた修得必要単位数45単位を上回っている。

資料3-1-ア 履修基準

	教育実践力開発コース	生徒指導・教育相談リーダーコース	学校運営リーダーコース
共通科目	22 単位	22 単位	22 単位
コース別科目	18 単位	18 単位	18 単位
実習科目	14 単位	14 単位	14 単位
合計	54 単位	54 単位	54 単位

※コース別科目には、まとめプレゼンテーション関係科目(4単位)を含む

(出典：平成23年度 履修ガイドブック P 1)

次に、授業科目の設定について述べる。本教職大学院の教育課程では修業年限を2年と設定し、養成する教員像及びその養成段階に即した体系的な教育カリキュラムを編成している(資料3-1-イ)。授業科目は3区分に分類され、①全コースにまたがる「共通科目」、②コースごとに固有の「コース別科目」、③実習科目「学校における実習」から編成されている。

- ① 「共通科目」に関しては、「i 教育課程の編成・実施」、「ii 教科等の実践的な指導方法」、「iii 生徒指導・教育相談」、「iv 学級経営・学校経営」、「v 学校教育と教員の在り方」の5領域を設定している。さらに、本教職大学院独自に「vi 特別支援教育」を設定し、計6領域ごとに科目を開設している(資料3-1-ウ)。
- ② 「コース別科目」に関しては、それぞれのコースの目的に即した「領域区分」を設け、体系的な教育課程の編成を実現している(資料3-1-エ)。
- ③ 「実習科目」に関しては、理論と実践を融合させるための学修手段として重視し、各コースの特色に即した内容・方法で、全開講期にわたる体系的な実習科目を開設している(資料3-1-オ)。

修了段階においては、「体験の経験化」ともいべき実践力養成過程の知的考察の成果「まとめプレゼンテーション」を行う。これは、修士課程における学位論文の作成に代わるものとして、2年間の本教職大学院における学修及び実践的研究の成果を報告書として総括すると同時に、その内容を他者が明確に理解できるようにプレゼンテーションを行うものである(資料3-1-カ)。

なお、これら教育課程が養成すべき教員像及びその養成段階に即した体系的なものであることを学生に理解させるため、「履修ガイドブック」にコースツリーを作成し、明示している(別添資料1-2-①(再掲)P7~9)。

資料 3-1-1-イ 養成する教員像及びその養成段階に応じた科目配置

(1) 教育実践力開発コース

確かな学校教育活動の即戦力となる実践的指導力に加えて、新しい教育実践を構想し開発していく展望と力量をもつ教員を養成するため、養成段階に応じて例えば以下のような授業科目を配置した。

期	養成段階	開設授業科目例
1年 前期	<p>【授業実践力と学級経営力を「視る・知る」段階】</p> <p>「教室の事実」から学級経営及び生徒指導の課題を解明するとともに、教材研究・教科指導及び授業分析・授業研究の開発的スキルを習得する。</p>	<p>〔共通科目〕</p> <p>学習指導要領と現代教育の課題 A、教科教育の実践と指導方法の改善 A、生徒指導の理論と実践 A、教員の職業倫理とスクールコンプライアンス、学級における特別支援教育の課題と実践、学校カウンセリングの方法</p> <p>〔コース別科目〕</p> <p>教材研究力の開発、学級経営の PDCA と学習環境デザイン</p> <p>〔実習科目〕</p> <p>TA 実践インターンシップ I、教育実践コラボレーション実習</p>
1年 後期	<p>【授業実践力と学級経営力を「構想する・リフレクションする」段階】</p> <p>教育実践を多角的に分析するプロセスを通じて、教師としての学びと成長の基礎となるリフレクション力の開発を図る。</p>	<p>〔共通科目〕</p> <p>授業分析・リフレクションの理論と実践、カリキュラムマネジメントの実践と課題、教育改革の動向と学校経営の課題 A、教職プロフェッションの開発と教職キャリアデザイン</p> <p>〔コース別科目〕</p> <p>教材開発ワークショップ、授業実践・授業改善シミュレーション、教育連携フィールドワーク</p> <p>〔実習科目〕 TA 実践インターンシップ II</p>
2年 前期	<p>【教育実践力としての人間力を「ひろげる」段階】</p> <p>多様な教育ニーズや実践と出会う中で、教育観・教師観の再構築とエンパワーメントを図る。</p>	<p>〔共通科目〕</p> <p>学級における特別支援教育のケース研究</p> <p>〔コース別科目〕</p> <p>地域・保護者対応・連携のワークショップ&シミュレーション、教育実践研究の理論・方法・評価、授業分析・研究トライアル 100、教職リーガルマインド&危機管理スキル実践</p> <p>〔実習科目〕</p> <p>教育実践力開発実習、教育実践発展実習</p>
2年 後期	<p>【教育実践力と教師としての人間力を「つなげる」段階】</p> <p>学校組織マネジメントへの自己の位置づけと授業実践力の総合化を図る。</p>	<p>〔コース別科目〕</p> <p>総合的な学習の時間カリキュラムの開発と評価</p> <p>〔実習科目〕 特別支援教育インターンシップ</p>

(2) 生徒指導・教育相談リーダーコース

高度な生徒指導・教育相談の理論と技術を修得し、学校適応について学校全体の指導体制をリードできるとともに、学校内外の関係者や機関をコーディネートできる教員を養成するため、養成段階に応じて例えば以下のような授業科目を配置した。

期	養成段階	開設授業科目例
1年 前期	【個人の資質向上の基礎段階】 生徒指導の基礎、学習指導の基礎、カウンセリング能力の獲得を図る。	〔共通科目〕 学習指導要領と現代教育の課題 B、教科教育の実践と指導方法の改善 B、生徒指導の理論と実践 B、教員の職業倫理とスクールコンプライアンス、学級における特別支援教育の課題と実践、学校カウンセリングの方法 〔コース別科目〕 生徒指導の機能を生かした学習指導の支援 〔実習科目〕 学校カウンセリング実習
1年 後期	【個人の資質の向上発展段階】 新しい概念である教育的ニーズと、それを満たす心理教育的援助サービスについて学ぶ。	〔共通科目〕 授業分析・リフレクションの理論と実践、カリキュラムマネジメントの実践と課題、教育改革の動向と学校経営の課題 B、教職プロフェッションの開発と教職キャリアデザイン 〔コース別科目〕 心理教育的援助サービスの理論と実践 教育的ニーズの把握と評価 子どものキャリア発達支援 〔実習科目〕 学校適応アセスメント実習
2年 前期	【学校システム強化能力育成段階】 生徒指導・教育相談面での学校全体の取り組みを促進する能力の向上を図る。	〔共通科目〕 学級における特別支援教育のケース研究 〔コース別科目〕 予防・開発的教育相談 発達援助の理論と実践 〔実習科目〕 学習指導支援実習
2年 後期	【学校システム強化能力向上段階】 学校内外の教育資源と連携し、生徒指導・教育相談面での学校全体の取り組みを強化する能力の向上を図る。	〔コース別科目〕 行動連携のための教育臨床心理学 特別支援教育における学校外資源との連携 〔実習科目〕 学校適応支援実習

(3) 学校運営リーダーコース

学校や地域において教育実践や授業研究活動等で指導的役割を果たすことのできる高度な指導力・実践力を備えた教員を養成するため、養成段階に応じて例えば以下のような授業科目を配置した。

期	養成段階	開設授業科目例
1年 前期	<p>【教員集団の力を見出し組織する力の養成段階】</p> <p>多様な教育観や教育ニーズ、教育実践や教育研究と出会う中で、相互の実践を客観的・分析的に語り、ふりかえり、構築する。</p>	<p>〔共通科目〕</p> <p>学習指導要領と現代教育の課題B、教科教育の実践と指導方法の改善B、生徒指導の理論と実践B、教員の職業倫理とスクールコンプライアンス、学級における特別支援教育の課題と実践、学校カウンセリングの方法</p> <p>〔コース別科目〕</p> <p>授業分析・リフレクションのワークショップ メンタリング&コーチングの理論と実践 カリキュラム・マネジメントと評価</p> <p>〔実習科目〕</p> <p>教育連携コラボレーション実習</p>
1年 後期	<p>【教員集団の力を見出し組織する力の向上段階】</p> <p>若い教師に対するメンタリングやコーチングを通して、個のニーズに対応した実践的指導力を高めるとともに、相互の実践的スキルを把握・分析し、構築する。</p>	<p>〔共通科目〕</p> <p>授業分析・リフレクションの理論と実践、カリキュラムマネジメントの実践と課題、教育改革の動向と学校経営の課題B、教職プロフェッションの開発と教職キャリアデザイン</p> <p>〔コース別科目〕</p> <p>教科内容研究と教材開発 教育研究の計画と評価 学校マネジメント開発リサーチ 教育連携フィールドワーク</p> <p>〔実習科目〕</p> <p>学校組織マネジメント実習</p>
2年 前期	<p>【教育実践を構想し運営する力の養成段階】</p> <p>校内研究の組織化・活性化および学年・研究・教務組織の協働化を図るリーダーシップとチームマネジメント力を開発する。</p>	<p>〔共通科目〕</p> <p>学級における特別支援教育のケース研究</p> <p>〔コース別科目〕</p> <p>校内研究の開発と組織化 教育研究ファシリテーション・ワークショップ 学校間連携・地域連携マネジメント 学校評価システムと改善ストラテジー</p> <p>〔実習科目〕</p> <p>教育実践メンタリング実習 教育研究ファシリテーション実習 I</p>
2年	<p>【教育実践を構想し運営する力の向上段階】</p>	<p>〔コース別科目〕</p>

後期	新しい教育活動を創造するための組織デザイン、改善ストラテジー、評価システムの開発をデザイン・提案する力をつける。	学校の危機管理 教職員のメンタルヘルス&ストレス・マネジメント 地域教育資源の開発ワークショップ 〔実習科目〕 教育研究ファシリテーション実習Ⅱ
----	--	--

資料3-1-ウ 共通科目の構成

領域区分		内容	科目数	科目名
i	教育課程の編成・実施	現代の学校教育の課題を捉えた 学校全体の教育課程の編成 子どもの状況と課題を捉えた カリキュラムの編成、実施、評価	3	学習指導要領と現代教育の課題 A、 学習指導要領と現代教育の課題 B、 カリキュラムマネジメントの実践と 課題
ii	教科等の実践的な指導方法	教科の教材研究、授業構想、授業 指導とその評価・分析 今日の学力問題や授業実践の課題 の動向	3	教科教育の実践と指導方法の改善A、 教科教育の実践と指導方法の改善B、 授業分析・リフレクションの理論と 実践
iii	生徒指導、教育相談	各種問題行動の実態と対処法及び 指導法、学校内外の連携 学校カウンセリングの理論と方法、チ ーム・アプローチ	3	生徒指導の理論と実践 A、 生徒指導の理論と実践 B、 学校カウンセリングの方法
iv	学級経営、学校経営	教育改革の動向と学校経営の課題、特 色ある学校づくり 家庭・地域の実態をふまえた学校 経営計画	2	教育改革の動向と学校経営の課題 A、 教育改革の動向と学校経営の課題 B
v	学校教育と教員の在り方	学校と教員の役割・使命、教員の 社会的職業倫理 教職プロフェッションの開発と教職 キャリアデザイン	2	教員の職業倫理とスクールコンプラ イアンス、教職プロフェッションの 開発と教職キャリアデザイン
vi	特別支援教育	今日の特別支援教育の動向と課題、発 達障害の子どもの支援 特別支援教育の校内体制の整備・改善	2	学級における特別支援教育の課題と 実践、学級における特別支援教育の ケース研究

資料3-1-エ コース別科目の構成

(1) 教育実践力開発コース

領域区分		内容	科目数	科目名
1	学級経営・教育環境	学級経営の診断・改善のためのPDCAマネジメントサイクル、学習意欲を高める学習環境デザイン、保護者・地域対応と対応等	2	学級経営のPDCAと学習環境デザイン、地域・保護者対応・連携のワークショップ&シミュレーション
2	教科等の教材開発及び授業改善	教材開発および教材研究の手法、グループワークによる教材開発力の組織化・協働化、授業実践分析の理論と方法技術等	3	教材研究力の開発、教材開発ワークショップ、授業実践・授業改善シミュレーション
3	児童生徒のニーズや課題に応じた指導	教育連携力・地域連携推進力・教育環境調整力等のパートナーシップの意義、多面的・多角的なこども理解と自立支援のあり方等	1	教育連携フィールドワーク
4	教育実践研究・カリキュラム開発	カリキュラム・マネジメントの基礎的理論と実践的活用・改善、授業実践・授業研究の分析、総合的な学習の時間のカリキュラム開発等	3	教育実践研究の理論・方法・評価、授業分析・研究トライアル100、総合的な学習の時間カリキュラムの開発と評価
5	教職エンパワーメント	教師としてのリーガル・マインド、学校危機管理シミュレーション、教師としてのライフキャリアデザイン、ソーシャルスキルトレーニング等	1	教職リーガルマインド&危機管理スキル実践

(2) 生徒指導・教育相談リーダーコース

領域区分		内容	科目数	科目名
1	教育相談	臨床心理学の主要概念や各種臨床心理学的手法の概略、予防・開発的教育相談の意義、予防的倫理教育プログラムの実践等	2	行動連携のための教育臨床心理学、予防・開発的教育相談
2	学習指導	教授と学習に関する基本概念、学習不振児・生徒への適切な支援、集団・個別の各種指導形態の実施方法等	1	生徒指導の機能を生かした学習指導の支援
3	特別支援教育	各発達段階の特徴、各発達段階における環境の整備、教育・医療・福祉関係諸機関や関係諸学校の特徴および連携方法等	2	発達援助の理論と実践、特別支援教育における学校外資源との連携
4	学校体制づくり	子どもの学校適応に関する基本概念、子どもの学校適応における心理教育的援助サービスの実践、教育的ニーズの概念と把握等	2	心理的教育的援助サービスの理論と実践、教育的ニーズの把握と評価
5	キャリア教育	進路指導の歴史・理論の概略、我が国のキャリア	1	子どものキャリア発達支援

		ア教育の特徴、各発達段階に必要なキャリア教育の取組等		
--	--	----------------------------	--	--

(3) 学校運営リーダーコース

領域区分		内容	科目数	科目名
1	校内研究推進	校内研究推進の基礎的な理論・実践、リサーチ方法及びデータ分析方法、評価方法及び改善方法等	2	校内研究の開発と組織化、教育研究ファシリテーション・ワークショップ
2	教育実践開発	教科内容構成の理論、教科内容編成、教育の現代的課題の考察、授業実践分析の意義・特質・方法技術等	3	教科内容研究と教材開発、教育研究の計画と評価、授業分析・リフレクションのワークショップ
3	学校マネジメント	学校間連携・地域連携マネジメントの実践、学校の危機管理マニュアル・評価システムの開発、メンタリング・コーチングの理論的理解と実践、学校マネジメントのための組織調査の意義・手法、学校評価システムの現状と課題、カリキュラム・マネジメントの理論と実践・評価、教職員のメンタルヘルスとストレス・マネジメントの手法等	7	学校間連携・地域連携マネジメント、学校の危機管理、メンタリング&コーチングの理論と実践、学校マネジメント開発リサーチ、学校評価システムと改善ストラテジー、カリキュラム・マネジメントと評価、教職員のメンタルヘルス&ストレス・マネジメント
4	地域との連携	地域教育的資源の把握と分析、リサーチ・フィールドワーク、教育連携力・地域連携推進力・教育環境調整力等のパートナーシップ、多面的・多角的なこども理解と自立支援のあり方等	2	地域教育資源の開発ワークショップ、教育連携フィールドワーク

資料3-1-オ 「実習科目」の内容

(1) 教育実践力開発コース

実習科目名(開講時期)	内 容
TA 実践インターンシップ I・II (1年前期・後期)	<p>附属学校または協力校において毎週1日以上1年間継続的にティーチング・アシスタント(TA)としての協働的な教育活動支援を行う中で、子どものニーズの理解や学級経営の課題、学級経営のスキル、信頼される教師としてのあり方等について「教室の事実」から実践的に学ぶ。</p> <p>実習形態：週1日、15回／実習校：小学校4校 中学校2校</p>
教育実践コラボレーション実習 (1年前期)	<p>幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び適応指導教室やサポート校での連携実習により、児童・生徒の学びと成長について体験的に理解する。</p> <p>実習形態：集中9月、1週間×2／附属幼稚園 小学校1校 中学校2校</p>

教育実践力開発 実習 (2年前期)	専門とする教科の授業を、附属学校において実践することを通して、自己分析・自己評価・自己改善を的確に行うことができる授業リフレクションを開発する。 実習形態：集中5月、3週間 事前事後研修2週間／附属小中学校
特別支援教育イ ンターンシップ (2年後期)	特別支援教育の必要な児童生徒の実態把握と個別の教育支援計画および指導計画の実際について理解し、ニーズにもとづいて担任を補助できる力を育成する。 実習形態：週1日、15回／小学校2校 中学校2校
教育実践発展実 習 (2年前期)	附属学校において教育現場の日常全般に参画し、ただちに教員としての実務にあたることのできる実践的指導力を身につける。附属学校の研究発表会に向けての研究活動に参画することを通して、学校における実践及び研究活動の将来のリーダーとしてのスキル及び組織力を学ぶ。 実習形態：集中9月、3週間／附属小中学校

(2) 生徒指導・教育相談リーダーコース

実習科目名(開講 時期)	内 容
学校適応支援実 習 (2年前期・後期)	実習協力校において、学校における1次～3次の援助サービス提供全般の改善策を提案し、具体的な取り組みを実践する。学校外の教育支援機関（フリースクール、サポート校、少年院など）を訪問し、その教育システムに関する体験的学習を通して、学校での適応支援に活用できる点を検討する。 実習形態：週1～2日、30日／小学校4校 中学校2校実習協力機関
学校カウンセリ ング実習 (1年前期)	実習協力校及び適応指導教室等において教育相談を定期的に担当する。スクールカウンセラーとの連携推進を含めて、学校内外でのチーム・アプローチの導入・展開を体験し、他の教員を指導する力を育成する。 実習形態：週1日、15回／適応指導教室3ヶ所
学習指導支援実 習(2年前期)	附属小中学校において、個人のニーズに合わせた学習指導ができるように、授業設計、教材開発及び授業方法の工夫を通して授業実践を行なう。 実習形態：集中4～6月、6週間 事前事後研修2週間／附属小中学校
学校適応アセス メント実習 (1年後期)	附属学校の特別支援学級において、個別の指導計画にもとづく指導の実際を体験する。実習協力校の通常学級で学級集団の状態、個人の適応状態・学力定着度・生活態度のアセスメントの実施と結果の整理や分析を行い、学習指導や学級経営に活用できるレポートを作成する。これをもとに、協力校教員に対して、子どもの個人単位の資料整理手法を提案する。 実習形態：週1日、15日 附属小中学校 小学校4校 中学校2校

(3) 学校運営リーダーコース

実習科目名 (開講時期)	内 容
教育連携コラ ボレーション 実習(1年前)	幼稚園・小学校・中学校・高等学校および適応指導教室やサポート校での連携実習により、児童生徒の学びと成長について体験的に理解する。 実習形態：集中9月、1週間×2／附属幼稚園 小学校1校 中学校2校

期)	
教育実践メンタリング実習 (2年前期)	教育実践力開発コースにおける教育実践力開発実習との組み合わせにより、新人コースの学生を「初任研教員(同僚)」として見立て、実習授業サポートを通してのメンタリング・コーチングを実践し、ミドルリーダーとしての教育的リーダーシップ力やメンタリング・コーチングのスキルを修得する。 実習期間：集中4～6月6週間 事前事後研修2週間/附属小中学校
学校組織マネジメント実習 (1年後期)	リーダーシップに優れた校長、教頭及び主任の下で、観察法による継続的なリサーチを行い、リーダーシップの源泉として、教育哲学・経営哲学、学校経営ビジョンの構築及び表明の方法、教職員・保護者とのコミュニケーション等について実践的に学ぶ。 実習形態：週1日、15回/小学校2校 中学校2校
教育研究ファシリテーション実習(2年前期・後期)	協力校における教科指導・学校経営・生徒指導に関する研究テーマについて、共同研究者の立場から年間を通じてフィールド・ワーク等による研究を継続し、その成果については、校内研修会や授業研究協議会および調査レポート等において還元するとともに、自らの実践に対してフィードバックを行う。なお、特に授業教材開発の指導においては、教科教育および教科専門の学部スタッフとも連携する。 実習形態：週1日、15回ずつ/小学校3校

資料3-1-カ 「まとめプレゼンテーション」の概要

コース	科目名	開講期	単位数	必選別
教育実践開発コース	課題演習Ⅰ-1	Ⅰ	1	必
	課題演習Ⅰ-2	Ⅱ	1	必
	課題演習Ⅰ-3	Ⅲ	1	必
	教育実践力開発プレゼンテーション	Ⅳ	1	必
生徒指導・教育相談 リーダーコース	課題演習Ⅱ-1	Ⅰ	1	必
	課題演習Ⅱ-2	Ⅱ	1	必
	課題演習Ⅱ-3	Ⅲ	1	必
	生徒指導・教育相談リーダープレゼンテーション	Ⅳ	1	必
学校運営リーダー コース	課題演習Ⅲ-1	Ⅰ	1	必
	課題演習Ⅲ-2	Ⅱ	1	必
	課題演習Ⅲ-3	Ⅲ	1	必
	学校運営リーダープレゼンテーション	Ⅳ	1	必
<p>※1 指導体制：この授業は複数の指導教員(研究者教員と実務家教員)によるゼミ形式で行い、シラバスにあるように、学生各自の実践研究計画にそって、教職キャリア発達に向けてのメンタリングとコーチングを行う。</p> <p>※2 発表体制：各開講期の終末段階においては、教職大学院の教員及び学生だけでなく、教育委員会、附属学校教員、連携協力校あるいは在籍校等の関係者、大学院生・学部学生を対象としてプレゼンテーションを行い、質疑・討論を行う。</p>				

本教職大学院は、平成21年4月に開設され、設置計画に基づき、カリキュラムを実施してきたが、実際に運営する中で、カリキュラム上の課題が浮き彫りとなり、これらに対応するために、平成22年度の外部評価委員

会からの意見も踏まえ、平成24年度から、カリキュラムを改訂し、新カリキュラムを導入している（別添資料3-1-①、3-1-②）。新カリキュラムの策定に際しては、まず、学校現場など養成された教員を受け入れる側（デマンド・サイド）の意見を反映させるために、福岡県、福岡市、北九州市の各教育委員会の委員で構成される「カリキュラム検討委員会作業部会」を設置し、現行のカリキュラムの課題、現行のカリキュラムの進行から明らかにされた改善点等を協議しながら、次の3点を新カリキュラムの編成方針とした。

- ① 教職に求められる高度な専門性と強靱な精神と豊かな人間性の育成への特化
- ② 「理論と実践の融合」の実現
- ③ 学校現場など養成された教員を受け入れる側（デマンド・サイド）との連携の重視（学校の教育活動や学級経営の改善と連動した学びとなるようにする）

これらの編成方針に従い、養成する人材像の明確化、授業科目の精選、実習科目の見直し、理論と実践の融合に適うカリキュラム構成とした。なお、修了要件の54単位については、設置計画段階で修学の必要性やデマンド・サイドからの要請に基づいて設定されているため、今回は変更しないこととした。

《必要な資料・データ等》

別添資料1-2-① 平成23年度 履修ガイドブック P7～P9（再掲）

別添資料3-1-① 平成24年度実施 新カリキュラムの編成について

別添資料3-1-② 平成24年度新カリキュラム コースツリー（「平成24年度 履修ガイドブック」P7～P9（抜粋））

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本教職大学院における授業科目は、共通科目、コース別科目、実習科目の3区分から成り立っている。

共通科目では、学生の教育実践経験のレベルに合わせて、同一科目名の最後にA、Bを付して区分を設ける授業科目がある。Aがつく科目は教育実践力開発コース用であり、Bがつく科目は生徒指導・教育相談リーダーコース及び学校運営リーダーコース用である。しかし、内容によっては、一定時間数、合同の授業を行うことで相互の教育効果を高めることを意図している。

こうした共通科目における基礎的な学修を基盤として、3つのコースごとにコース別科目を設定した。教育実践力開発コースでは、学校教育現場に出て、ただちに子どもたちに責任をもって指導できるだけの実践力と幅広い専門的視野と実践的開発力を持った教員を養成するために、5つの領域を設定した。生徒指導・教育相談リーダーコースでは、学校の教育活動についての資料やデータの収集・分析を行い、取組を立案し実践をリードする力、地域社会の教育資源を組織し、成果を蓄積し、地域の諸学校のネットワークの指導的役割を果たす力を養成するために、5つの領域を設定した。学校運営リーダーコースでは、学校全体の教育実践や授業の改善をリードし、学校を運営・経営し、地域連携等を担っていくことのできる将来の学校リーダーを養成するために、4つの領域を設定した。これらの領域を設定したのは、それぞれのコースに必要な専門性を実践的なレベルまで深めることを意図している。

学部における教育実習が、ともすれば教科の授業実習が中心となり、学級経営、学校運営、生徒指導、学校マネジメント等の学校の校務全体に関わる実習ができない状況にあることに鑑み、実習科目は、各コースにおいて、こうした観点が含まれた具体的到達目標を設定した実習としている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準 3-2 A

○ 教育課程を展開するにふさわしい教員の配置、授業内容、授業方法・形態が整備されていること。

[基準に係る状況]

教育課程を展開するにあたり、教員の配置、授業内容、授業方法・形態等について工夫している。以下、5点にわたって詳述する。

(1) 本学教職大学院の専任教員として、教育課程の遂行に必要な14名の教員(研究者教員7人、実務家教員7人)を確保している(基礎データ1「現況票」、基礎データ2「専任教員個別表」参照)。また、各教員は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関して高度の教育上の指導能力があると認められる専任教員であり、専攻ごとに「文部科学大臣が別に定める数」(平成15年文部科学省告示第53号第1条)が配置されている。

- ① 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
- ② 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- ③ 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

(2) 組織全体として、実践的な力量形成を意識した教育が行えるような体制を整えている。例えば、教育実践力開発コースでは、研究者教員1人と実務家教員1人とがチームになって「課題演習I-1」、「課題演習I-2」、「課題演習I-3」、「教育実践力開発プレゼンテーション」を運営する取組が行われている。

(3) 授業内容については、実践現場において、体験した事実を客観化し、科学的に分析・考察する理論的な内容を含め、新しい実践の「知」と「技」を開発する授業内容を設定している。「学級経営のPDCAと学習環境デザイン」、「地域・保護者対応・連携のワークショップ&シミュレーション」、「教材研究力の開発」などの授業において理論と実践の融合を図るべく、授業内容を工夫している。

(4) 授業方法・形態については、共通科目、コース別科目ともに教育現場における課題を取り上げ、教育実践力開発コースの学生と生徒指導・教育相談リーダーコース・学校運営リーダーコースの学生との混成のグループを形成し、グループ別に複数の課題を割り当て、事例研究やワークショップなど集団における協働の中で課題を探究し、その成果を発表・討議するという方法により授業を展開している。

(5) 実習科目においても研究者教員と実務家教員が連携しながら、学生の指導に当たっている。例えば、教育実践力開発コースの「TA実践インターンシップI・II(1年前期・後期)」では、課題演習と同様のチームで実習校において指導をしている。「TA実践インターンシップI・II」は、新カリキュラムでは、実習の時期を2年次に変更した。これは、1年次に附属教員の学級経営や授業実践に触れる実習を行い、それを踏まえ、2年次に多くの実態に触れるべく、連携協力校で行う実習「TA実践インターンシップI・II」を行うことで、学修の効果を上げるためである。また、学校運営リーダーコースの「教育実践メンタリング実習」では、学校運営リーダーコースの学生が、教育実践力開発コースの学生を「初任研教員(同僚)」と見立てて、彼らの授業実践力の養成を指導することをねらいとしている。

《必要な資料・データ等》

基礎データ1 現況票

基礎データ2 専任教員個別表

(基準の達成状況についての自己評価:A)

教員組織は、専任教員のうち、5割が実務家教員である。また、研究者教員についても学校現場における教育経験を有している者が多い。さらに、組織全体としての実践的な力量形成を意識した教育が行えるような体制を

整えている。例えば、教育実践力開発コースでは、研究者教員と実務家教員がチームになって授業を運営する取組が行われている。

授業では、共通科目においても教育現場における課題を取り上げ、教育実践力開発コースの学生と生徒指導・教育相談リーダーコース、学校運営リーダーコースの学生との混成のグループを形成し、協働で課題を探究し、その成果を発表・討議するという授業を展開している。また、実習科目においても研究者教員と実務家教員が連携して指導を行っている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準 3-3 A

○ 教職大学院にふさわしい実習が設定され、適切な指導がなされていること。

[基準に係る状況]

実習科目については、教職大学院にふさわしいものとなるような設定を行っている。以下、4点にわたって詳述する。

(1) 実習科目以外の授業の履修と関連づけながら、実習期間を選定している。また、実習内容と学校現場における学校歴の流れ等を考慮して、実習の系統性や実習形態を工夫している。例えば、教育実践力開発コースでは、1年次（平成24年度からは2年次）に年間を通して「TA 実践インターンシップ I・II」（週1日、合計30週）を履修し、約1年間の児童生徒の具体的な学校生活を観察するとともに、担任の補助・授業実践を行う。そうした児童生徒の実態の理解や授業実践により、共通科目やコース別科目の授業内容を、教育実践者としての視点からとらえることが可能になる。その際、毎回の実習では、専任教員が実習校を巡回し、実習校の先生方と連携しながら直接、指導を行っている。また、そうすることで、その後の「教育実践力開発実習」では、これまでの授業との比較・分析を行うことで、新たな課題を見いだす。

(2) 長期集中型の実習（「教育実践力開発実習」、「教育実践メンタリング実習」、「学習指導支援実習」）については、その実習を効果的に行うために、事前研修および事後研修を課すことにしている。事前研修を課すのは、学校の児童生徒にとっては、実習生との長期の関わりは影響が大きく、事前に十分な人間関係を形成しておく必要があり、その実態を実習生は確実に把握しておくことが望ましいからである。また、事後研修では、長期間の実習が児童生徒に及ぼす影響を、実習生自身が実習の成果と課題の一部として確実に追跡し、かつ今後の大学院での学習に活かすための資料収集を行うことが意図されている。この研修期間における指導は、実習期間と同様に専任教員が行う。

(3) 教育実践力開発コースの「教育実践力開発実習」と学校運営リーダーコースの「教育実践メンタリング実習」は、教育実践力開発コースの学生と学校運営リーダーコースの学生のカップリングによる実習を行う。また、教育実践力開発コースの「特別支援教育インターンシップ」と生徒指導・教育相談リーダーコースの「学校適応アセスメント実習」についても、カップリングによる実習を行っている。これらのことを通して、教育実践力開発コースの学生にとっては、2つのリーダーコースの学生によるメンタリング及びコーチングを受けることにより、実践の振り返りを図ることができる。さらに、「教育実践力開発実習」では、教材開発、指導案作成、授業のスキル等に関する力量を高めることもできる。

(4) 各実習では、実習担当者が作成した「実習の手引き」（別添資料3-3-①）に基づいて、指導がなされている。これは、実習において専任教員や実習校の教員にとっては、実習の指導にあたっての共通理解を図り、学生の指導に役立つものである。また、学生にとっては、実習の事前準備、実習期間、実習後の振り返りなどについて、具体的に示されているため、見通しを持って実習に臨むことにつながるものである。この「実習の手引き」

は、実習担当者によって毎年見直され、必要に応じて修正されている。

《必要な資料・データ等》

- 別添資料 1-2-② 平成 23 年度 実習基本計画（再掲）
- 別添資料 3-3-① 実習の手引き（「学習指導支援実習」）
- 別添資料 3-3-② 学校における実習の実習記録（各コース 2 名分）
- 別添資料 3-3-③ 現職教員学生の実習の様子（所見票）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本教職大学院の実習については、大学での授業内容と実習との有機的な関連づけを図るために、週 1 回、主として水曜日に実習が設定されている。また、長期間にわたる実習を行うことで、教師や子どもたち及び学校・学級の成長を学ぶことができる。

実習にあたっては、事前・事後研修や「実習の手引き」などを用いた専任教員による指導に加えて、教育実践力開発コースの学生に対しては、学校運営リーダーコースや生徒指導・教育相談リーダーコースの学生による「メンタリング」や「コーチング」を位置づけるなどして、双方の学生にとって意義ある実習となるような工夫を行っている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準 3-4 A

○ 学習を進める上で適切な指導が行われていること。

[基準に係る状況]

学生に対しては、入学直後のオリエンテーションにおいて、カリキュラムや履修方法に関する具体的な説明を行っている。オリエンテーションにおいては、平成 22 年度から作成している「オリエンテーション・ハンドブック」（別添資料 3-4-①）を活用している。ハンドブックには、本教職大学院の教育組織、教職員の紹介、学生生活、施設使用、情報管理、学事日程、教務関係、安全衛生、ハラスメントへの対応が詳細に説明されており、オリエンテーション期間を通して学生に活用されていた。また、調査から学生の満足度が高いことが分かった（別添資料 3-4-②）。

さらに、「履修ガイドブック」（別添資料 1-2-①（再掲））に各コースのコースツリーを提示するとともに、年度当初に履修にかかわるガイダンスを実施し、履修のあり方について詳細な説明を行うとともに、学生からの相談に応じている。学生の要望、履修年次と履修登録の上限規定を考慮した結果、1 年間に履修登録できる単位数の上限を 40 単位（実習単位は除く）としている（資料 3-4-ア）。

資料 3-4-ア 履修登録単位の上限

第 7 条 履修科目の登録は、年間 40 単位（実習単位は除く）を上限とする。

（出典：福岡教育大学大学院教育学研究科（専門職学位課程）履修規程 第 7 条）

入学時においては、学生の実習や関心領域を踏まえて専任教員が協議して担当指導教員を決定する。指導教員は履修方法や学生生活全般に関して、オフィスアワー（例：木曜日 3 限目）も含め、指導を行っている。オフィスアワーについては、「履修ガイドブック」（別添資料 1-2-①（再掲））の各授業科目欄の指定箇所に記載している。そのほか、各コースの院生修学支援担当の教員、自コースや他コースの教員並びに教育支援課も随時相談に応じており、学習を進める上での支援体制の充実を図っている。

さらに、学生や修了生へのヒアリングを行い、具体的な内容について本教職大学院全体でコンセンサスをとることとしている。そうすることで、指導体制の充実と指導の見直しを図り、絶えず適切な指導へ向けた改善を行っている（別添資料3-4-③）。

平成23年度入学生から院生状況確認表を作成し、本教職大学院の全教員で一人ひとりの学生の学修状況を共有・把握している（別添資料3-4-④）。

《必要な資料・データ等》

別添資料3-4-① 平成24年度 オリエンテーション・ハンドブック

別添資料3-4-② 2012年度 福岡教育大学教職大学院 新入生オリエンテーション アンケート

別添資料1-2-① 平成23年度 履修ガイドブック（再掲）

別添資料3-4-③ 修了生ヒアリング調査結果概要（教育実践力開発コース）

別添資料3-4-④ 院生状況確認表

（基準の達成状況についての自己評価：A）

学生に対しては、入学直後のオリエンテーションやガイダンスにおいて、カリキュラムや履修のあり方に関する具体的な説明や相談への対応を行っている。「オリエンテーション・ハンドブック」を活用した履修指導によって、学生は授業開始前に不安感をなくすなど（別添資料3-4-②（再掲））、本教職大学院での学修を進める上で有効であった。来年度以降も見直しを行い、必要に応じて改訂する予定である。

院生修学支援担当を配置することで、学生はゼミやコースを越えて、担当者から指導を受けたり、担当者に相談したりすることが可能となっている。また、オフィスアワーを設定することで、学生が教職大学院で学修を進める上で、様々な指導が受けられるようになっている。ただし、多くの専任教員が同じ時間帯にオフィスアワーを設定したため、多くの教員から指導を受けることが難しいという課題があり、今後検討が必要である。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準3-5 A

○ 成績評価や単位認定、修了認定が大学院の水準として適切であり、有効なものとなっていること。

[基準に係る状況]

成績評価の基準については、「福岡教育大学大学院教育学研究科（専門職学位課程）履修規程」（第10条）（別添資料3-5-①）に規定しており、その内容は「履修ガイドブック」（別添資料1-2-①（再掲））により学生に周知している。

資料3-5-ア 成績評価基準

（3）成績評価

⑤ 評価は5段階とし、秀（90～100点）、優（80～89点）、良（70～79点）、可（60～69点）を合格、不可（59点以下）を不合格とする。

（出典：平成23年度 履修ガイドブックP5）

成績評価・単位認定については、各教科のシラバス及び到達目標と評価の判断基準に示すとおりである（別添資料1-2-①（再掲））。また、修士論文に代わるものとして、2年間の教職大学院での実践的研究と学修の成果を報告として総括し、それを人々に明確に理解できるように提示する力量を身に付けるために、「まとめプレゼンテーション」を設定している。この「まとめプレゼンテーション」についても、共通の「到達目標」と「評価

の判断基準」に基づき、評価を実施している。

修了認定については、「福岡教育大学大学院学位規程」(第7条)(別添資料3-5-②)に規定しており、履修ガイドブックにより学生に周知している(資料3-5-イ)。

資料3-5-イ 修了認定

(4) 学修の修了

学修を修了するためには、次の2つの条件を満たす必要がある。

①必修科目単位及び履修基準単位数の取得

②2年間の学修の修了確認のための「まとめプレゼンテーション」の実施と報告書の提出

(出典：平成23年度 履修ガイドブックP5)

修了判定の手続については、所定の単位数を修得した者について、教職実践専攻会議が学位審査を行い、教職実践専攻主任は、教職実践専攻会議の審査結果を、研究科教授会に報告する。その上で、研究科教授会において学位授与の可否を審議決定するものと規定している(別添資料3-5-②)。

《必要な資料・データ等》

別添資料1-2-① 平成23年度 履修ガイドブック(再掲)P25

別添資料3-5-① 福岡教育大学大学院教育学研究科(専門職学位課程)履修規程(第10条)

別添資料3-5-② 福岡教育大学大学院学位規程(第7条~10条)

(基準の達成状況についての自己評価：A)

成績評価や単位認定、修了判定については、学内規程において定められており、その内容は「履修ガイドブック」により学生に周知している。

修士論文に代わるものとして課している「まとめプレゼンテーション」についても、共通の「到達目標」と「評価の判断基準」に基づき、評価を実施している。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

2 「長所として特記すべき事項」

教育の課程と方法に関して、長所として特記すべき事項として、次の点が挙げられる。

- ・共通科目の5領域の他に「特別支援教育」領域を設けて充実を期して学校及び子どもたちの課題に応じている。実習科目でも、「特別支援教育インターンシップ」や「学校適応アセスメント実習」が実施されている。
- ・実習科目については、各コースともに実習段階が学年ごとに前期後期に区分けして設定され、達成内容も明示されている。また、それぞれの科目が学生の状況や学校教育現場の課題と重なり、実習にも活かされている。
- ・生徒指導・教育相談リーダーコース、学校運営リーダーコースの学生は、在籍する学校での実習を行っており、このことによって学生の課題がより明確になり、学校教育現場の改善にもつながっている。
- ・課題演習の成果は、1年次9月の研究計画報告会、2月の中間報告会、2年次9月の進捗状況報告会、2月の修了報告会の機会に、学内はもとより、福岡県・各市町村の教育委員会、教育事務所、教育センター、また実習校や現職学生の勤務先等へ成果を公開することにより、学生自身が研究の成果や新たな方向性を確認するとともに、内外に対して教職大学院の教育活動に対する理解を深めている。

基準領域 4 教育の成果・効果

1 基準ごとの分析

基準 4-1 A

- 各教職大学院の人材養成の目的及び修得すべき知識・能力に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

[基準に係る状況]

本教職大学院の養成する人材像は、募集時においては「2009年福岡教育大学教職大学院案内」における養成する実践力（別添資料 2-1-③（再掲））として簡潔に示されている。また、「履修ガイドブック」において、本教職大学院の養成する人材像を共通科目、コース別科目について、「一般目標」と「到達目標」として領域ごとに明示している（別添資料 1-2-①（再掲））。各授業・実習担当者は、これらの点をシラバスに反映させ、講座内で事前に協議したうえで、教育活動を行っている。平成 22 年度に履修された単位の修得状況は、2 年次生において 100%であった。1 年次生においても、経済的事情および進路変更のために年度途中で休学した学生を除いた単位修得状況は 100%であった。教育実践力開発コース、生徒指導・教育相談リーダーコースおよび学校運営リーダーコースの成績は、9 割以上が優または秀となっている（資料 4-1-ア）。

資料 4-1-ア コース別修得単位数および単位修得率

	H22 年度末修得単位数	修得単位数	単位修得率
	(学生 1 名あたりの単位数)		
教育実践力開発コース 1 年次 13 名	539 単位 (41.5 単位)	539 単位	100%
休学者を含む単位取得状況 16 名	625 単位 (39.1 単位)	622 単位	99.5%
2 年次 7 名	418 単位 (59.7 単位)	418 単位	100%
生徒指導・教育相談リーダーコース 1 年次 7 名	245 単位 (35.0 単位)	245 単位	100%
2 年次 4 名	224 単位 (56.0 単位)	224 単位	100%
学校運営リーダーコース 1 年次 3 名	101 単位 (33.7 単位)	101 単位	100%
2 年次 5 名	312 単位 (62.4 単位)	312 単位	100%

(出典：教職大学院資料)

さらに、平成 21、22 年度の GPA (Grade Point Average) は、全てのコースで各年度とも平均 4.2 以上であり、修了時の平均 GPA でも、教育実践力開発コースが 4.4 以上、生徒指導・教育相談リーダーコースが 4.4 以上、学校運営リーダーコースが 4.6 以上を示し、高い成果を保っているといえる（資料 4-1-イ）。

資料 4-1-イ コース別 GPA 一覧

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 22 年度 (修了生)	平成 23 年度 (修了生)
教育実践力開発コース	4.2	4.3	4.4	4.5
生徒指導・教育相談リーダーコース	4.3	4.6	4.4	4.5
学校運営リーダーコース	4.6	4.7	4.6	4.8

(出典：教職大学院資料)

専修免許については、教育実践力開発コースの平成 22 年度修了生の 100%が取得している。

また、現職教員らからなる生徒指導・教育相談リーダーコースにおいては、学校適応を支援するスペシャリス

ト教員の養成を目指し、所要の単位を取得することにより、一般社団法人学校心理士認定運営機構の基準に基づく「学校心理士」(別添資料4-1-①)の受験資格が付与される。

(<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/download.rbz?cmd=50&tg=61&cd=284&inline=1>)

平成23年度末までに8名(平成22年度2名、23年度6名)が学校心理士の資格を取得しており、生徒指導・教育相談リーダーコースの目指す人材像である生徒指導・教育相談の力量を保証していることに加えて、より高度な専門的力を身につけて現場等に復帰していることを示している。

なお、現職教員以外の修了生の進路状況は資料4-1-ウのとおりであり、平成22年度に修了した教育実践力開発コース第1期生においては、全員が教員採用試験に合格している。

資料4-1-ウ 現職教員以外の修了生の進路状況						
	修了者数	教員就職者			計	その他 (採用試験準備)
		小学校	中学校	高等学校		
平成22年度	7	3	3	1	7	0
平成23年度	13	9 (1)	3 (1)	0	12 (2)	1
計	20	12	6	1	19	1

※ 括弧内は常勤講師で内教
(出典：教職大学院資料)

平成21年度の開講以来、本教職大学院の目指す人材像を周知して教育活動を行ってきたが、平成22年度には教育実践力開発コース所属の学生のうち、3名の進路変更者が出た。内訳は1名が県採用試験に合格したためであり、1名は進路変更によるもの、1名は体調不良による勉学の継続の困難によるものであった。以降、それまで以上に、学生募集において、目指す人材像や指導方針およびカリキュラムを入学予定者にわかりやすく伝え、本教職大学院の目的に沿った学生を確保できるよう努めている。

《必要な資料・データ等》

別添資料2-1-③ 2009年福岡教育大学教職大学院案内P8、P12、P16「コースの目的・養成する教師像」
(再掲)

別添資料1-2-① 平成23年度 履修ガイドブック (再掲) P11

別添資料4-1-① 学校心理士資格案内リーフレット

(基準の達成状況についての自己評価：A)

各コースの目的や目指す人材像に基づき、各領域の授業を開設しており、各コースの学生の単位の修得状況は極めて良好である。また、専修免許については、教育実践力開発コースの平成22年度修了生の100%が取得している。さらに、学業成績においては、過去の学校運営リーダーコース修了生の平均GPAが4.6以上であることをはじめ、全コースで高い成果を示している。生徒指導・教育相談リーダーコースにおいては、平成23年度までに8名(平成22年度2名、23年度6名)が学校心理士の資格を取得しており、コースの目標の保証に加えて、より高度な専門的力を身につけて現場等に復帰している。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準 4-2 B

○ 教職大学院における学生個人の成長および人材の育成を通じて、その成果が学校・地域に還元できていること。

[基準に係る状況]

本教職大学院での講義および実習からなる学修が、地域及び現代社会の課題を踏まえたものとなるよう、実習と連携協力校のニーズに適した形態で、実習目標の達成を目指し、内容を調整している。それらの成果について講座内で定期的に情報を共有し、省察する機会としている。そして「教職大学院運営協議会」、「教職大学院連携協力会議」、「教職大学院連携協力校等連絡協議会」等において実習や学修の進捗状況を報告し、同時に地域の各協力校や自治体からの意見を得る機会を設けている。

それと併せて、平成 22 年度からは、本教職大学院の特色である現場との実践的な連携について、周知徹底がはかれるよう、新入生オリエンテーションにおいて「実践研究概要ミニ講義」、「課題演習の考え方・進め方」として、現場のニーズを課題演習に取り上げることに関する背景や留意点を伝える講義を行い、大学院生活の冒頭で、適切な目標設定ができるように配慮している。オリエンテーション後の振り返りにおいても「取り組むべき課題が明確になった」等の感想が多く現職学生から挙げられている（別添資料 3-4-①（再掲）、4-2-①）。そのうえで、現職教員向けの 2 コースを担当する全教員が複数体制で現職学生の在籍校および所属教育事務所等を訪問し、当該学生の派遣に関する県および市町村教育委員会、各在籍校の意向・期待に関するヒアリングを行い、学生への教育活動の充実のための情報として教員間で共有し指導に役立てている（別添資料 3-4-②（再掲））。

加えて、本教職大学院で行う「学校における実習」では、地域の実習協力校での実習からの学びを重視している。教育実践力開発コースの実習においても、「TA 実践インターンシップ I・II」、「教育実践コラボレーション実習」、「特別支援教育インターンシップ」などで、全期間または部分的に、地域の協力校で副担任の立場やティーチングアシスタントの立場をとり、大学と現場の教員の指導を受けながら、実際の学級で補助的な役割を果たし、多くの事を学ぶとともに、学校に教育的な支援を行っている。現職教員向けの 2 コースでは、教職経験の豊富な教員として、各実習で地域の協力校での教育活動に協力をしている。

さらに、本教職大学院の学生には、広く県外の実践的な教育研究の発表の場で自身の実践研究を公開する機会を設けている。特に現職教員向けの 2 コースについては、デマンドサイドの意向をくむ教育研究活動となるよう、年度末に行われる中間報告会および修了報告会で成果を公開し、在籍校をはじめ教育行政機関関係者らとの意見交換の機会を設けるとともに、「研究報告会 報告書」、「教職実践専攻（教職大学院）年報」において成果の公表に努めている（別添資料 1-2-④（再掲））。

現職教員向けの 2 コースにおいては、全修了生が学会または研究集会において発表を行い、それまでの研究を省察する機会とするとともに、今後の実践研究の推進に役立つ情報を得ている（別添資料 4-2-②）。また、学内外の研究雑誌において、課題演習等での取組を実践研究論文および著書として発表した（別添資料 4-2-③）。

また、本教職大学院での学修の成果発表として、現職学生が、地元の教育委員会主催の研修会において、大学院での実践研究の内容を報告したり、研修会の講師として実践的な取組を紹介したりするなどして、教職大学院での学修を地域へ還元している（別添資料 4-2-④）。

さらに、実習課題の一環として、連携協力校で特別支援教育に関する領域の校内研修を実施した。この研修によって、実習校では特別支援教育の新たな動向に関する情報を得ることができ、学生は本教職大学院での学びを深化させることにつながった（別添資料 1-2-②（再掲））。

さらに、修了生の指導力向上に向けての「フォローアップ研修会」を年 1 回実施することで、教職大学院の学修の成果を学校に還元することに努めている（別添資料 4-2-⑤）。

本教職大学院修了生の赴任先での教育活動の成果についてのヒアリングの結果、教育実践力開発コースにおい

ては、その実践力に関して、現職教員向けの2コースにおいては中堅としてのリーダーシップに関して、おおむね良い評価を得ている。第1期修了生が現場に戻って少なくとも1年以上が経過した平成24年度から、より体系的な修了生の状況の把握を行うよう心がけている。具体的には、前述の学生の在籍校・所属教育事務所等での、県・市町村教育委員会、各在籍校の意向・期待に関するヒアリングの対象を修了生にも拡大し、教育実践力開発コース修了生も含め全修了生の学校や地域への貢献について把握し、大学院での教育活動の参考となる情報共有を行う予定である。

《必要な資料・データ等》

別添資料3-4-① 平成24年度 オリエンテーション・ハンドブック (再掲)

別添資料4-2-① 2011年度教職大学院新入生オリエンテーション後アンケート・振り返り

別添資料3-4-④ 院生状況確認表 (再掲)

別添資料1-2-④ 平成23年度 福岡教育大学教職大学院研究報告会 報告書

<<修士2年：修了報告会 修士1年：中間報告会>> (抜粋) (再掲)

(http://www.t-career-m.com/pdf/h23_houkokusho.pdf)

別添資料4-2-② 学会発表及び参加

別添資料4-2-③ 論文及び著書の執筆

別添資料4-2-④ 「院生の学修の成果が公表される機会づくり・社会貢献など」に関する情報収集シート

別添資料1-2-② 平成23年度 実習基本計画P14 (再掲)

別添資料4-2-⑤ 平成23年度事業報告書「若年層教員キャリアモチベーション支援システム開発事業」
(抜粋) P61

(<http://www.t-career-m.com/report.html>)

(基準の達成状況についての自己評価：A)

教育実践力開発コースの実習において、学生が地域の協力校で副担任の立場やティーチングアシスタントの立場をとり、大学と現場の教員の指導を受けながら、実際の学級で補助的な役割を果たし、多くの事を学ぶとともに、学校に教育的な支援を行っている。現職教員向けの2コースでは、教職経験の豊富な教員として各実習で地域の協力校での教育活動に協力している。

現職教員向けの2コースについては、デマンドサイドの意向をくむ教育研究活動となるよう、年度末に行われる中間報告会および修了報告会で成果を公開し、在籍校をはじめ教育行政機関関係者らとの意見交換の機会を設けるとともに、「研究報告会 報告書」、「教職実践専攻(教職大学院)年報」において成果の公表に努めている。

以上のことから、充実した取組、活動となっていると判断する。

2 「長所として特記すべき事項」

教育の成果・効果に関して、長所として特記すべき事項として、次の点が挙げられる。

- ・実習課題の一環として、連携協力校で特別支援教育に関する領域の校内研修を実施した。この研修によって、実習校では特別支援教育の新たな動向に関する情報を得ることができ、学生は教職大学院での学びを深化させることにつながった。

- ・修了生の指導力向上に向けての「フォローアップ研修会」を年1回実施することで、本教職大学院の学修の成果を学校に還元することに努めている。

基準領域 5 学生への支援体制

1 基準ごとの分析

基準 5-1 A

○ 学生相談・助言体制、キャリア支援等が適切に行われていること。

[基準に係る状況]

助言体制に関しては、少人数指導体制をとっており、教員 1 名あたりの担当学生数を各学年 4 名以下とし、また、コース内でも複数指導体制により、多様な視点から丁寧な指導が受けられるような体制づくりをしている。さらに、学修、課題演習、実習について、コースを越えた指導が受けられるよう、入学直後から約 1 週間～10 日間かけて実施するオリエンテーションで配布する「オリエンテーション・ハンドブック」(別添資料 3-4-①(再掲))に明記し、学生にも周知している。

学生相談については、「院生修学支援担当教員」を各コースの教員から 1 名ずつ選定し、学生の学修への適応援助が滞りなく行われるよう支援している。院生修学支援担当教員は必要に応じて会議を開催し、課題に対する対応を検討している。加えて、精神科医師の資格を持つ教員 1 名と臨床心理士の資格を持つ教員 1 名が専任教員として在籍しており、心身の適応への援助をバックアップする体制が整っている(資料 5-1-ア)。

資料 5-1-ア 学生への支援体制

年度	院生修学支援担当			院生就職支援担当	相談関連有資格者		
	教育実践力開発コース	生徒指導・教育相談リーダークラス	学校運営リーダークラス	(教育実践力開発コース)	精神科 MD	臨床心理士	学校心理士
21	段	西山	森	青木	納富	西山	小泉
22	段	西山	森	青木	納富	西山	小泉, 西山
23	吉田	西山	森	青木	納富	西山	小泉, 西山, 高松
24	池田	西山	谷	吉田・段	納富	西山	小泉, 西山, 高松

(出典：教職大学院資料)

教育実践力開発コースの学生のキャリア支援に関しても、所属の教員から 2 名「院生就職支援担当教員」(資料 5-1-ア)が配置され、学生の採用試験準備に関するプランニングや模擬試験受験などの助言をしている(別添資料 3-4-①(再掲))。全学においても、キャリア支援センターが「就職相談窓口」を設置して、特に教員採用に関する情報を広く把握し、周知に努めている(別添資料 5-1-①)。

また、メンタルヘルスの支援等については、保健管理センターにおいて学生相談・健康相談が行われるとともに、学生支援課に「学生なんでも相談窓口」、人事企画課および各講座に「ハラスメント相談窓口」が設置されている(別添資料 3-4-①(再掲)、5-1-①)。さらに、障害のある学生に対しては、特別支援教育センター内に「障害学生支援室」を設置して支援を行っている(別添資料 5-1-①)。

《必要な資料・データ等》

別添資料 3-4-① 平成 24 年度 オリエンテーション・ハンドブック P 2, 19, 20 (再掲)

別添資料 5-1-① 福岡教育大学 保健管理センター利用案内

(基準の達成状況についての自己評価：A)

学生相談・助言体制、キャリア支援等については、「院生修学支援担当教員」、「院生就職支援担当教員」の配置、「ハラスメント相談窓口」の設置等により、基本的な環境が整備され、適切に支援が行われている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準 5-2 A

○ 学生への経済支援等が適切に行われていること。

[基準に係る状況]

学部卒学生が所属する教育実践力開発コースの学生には、学生支援課と連携し、自治体および非営利団体等が支給する各種奨学金に関する情報を提供し、条件を満たす学生への適切な支援が行われるよう努めている（資料 5-2-ア）。

資料 5-2-ア 学生に提供している奨学金に関する情報

名称	趣旨・目的	種類		貸与額(円)	募集時期
日本学生支援機構	優れた学生で経済的理由により就学が困難な人に対し、学資の貸与等を行うことにより、国家及び社会に有益な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的としています。	第一種 (無利子)	大学院	50,000 又は 88,000	年1回 4月上旬 (掲示にて募集)
		第二種 (有利子)	大学院	50,000・80,000 100,000・130,000 150,000(自由選択)	
	主たる家計支持者が失職、倒産、病気、災害などにより家計が急変し、緊急に奨学金を必要とする場合に第一種・第二種とは別の基準で貸与を受けることができます。	緊急採用 (第一種) 応急採用 (第二種)	学生支援課窓口にご相談ください。		年間通じて 随時

名称	奨学金月額(円)	応募資格	返還の義務	募集時期
長崎県育英会	41,000	長崎県内に住所を有する者の子女	有	4月上旬
宮崎県育英資金	50,000	主たる家計支持者が宮崎県内に居住する者	有	4月上旬
山口県ひとつくり財団	43,000	山口県内に生活の本拠を有する者の子女	有	4月中旬
あしなが育英会	大学院 80,000	保護者等が病気又は災害・不慮の事故で死亡したり重度の後遺症で働けない者	有	4月中旬
交通遺児育英会	大学院 50,000~100,000	保護者等が交通事故で死亡したり重度の後遺症で働けない者	有	4月中旬
金澤記念育英財団	大学院 70,000	福岡県内に生活の本拠を有する者の子弟	無	4月上旬
二又教育文化振興奨学会	25,000	福岡県内に居住する者	無	4月下旬
吉本章治奨学会	30,000	福岡県内に居住する者	無	4月上旬

(出典：福岡教育大学ホームページ)

<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/view.rbz?nd=132&pnp=102&pnp=132&ik=1&cd=324>

なお、日本学生支援機構奨学金の貸与者数は、資料 5-2-イのとおりである。

資料 5-2-イ 日本学生支援機構奨学金貸与者数

年度	第一種（無利子）	第二種（有利子）	計
平成 21 年度	3	1	4
平成 22 年度	9	6	15
平成 23 年度	11	6	17
計	23	13	36

(出典：教職大学院資料)

また、授業料の免除等については「福岡教育大学授業料等免除及び徴収猶予取扱規程」（別添資料 5-2-①）を定め、要件に該当する学生に対して、授業料の免除等を行っており、学生の修学を経済的な面からも支援している。（資料 5-2-ウ）。

資料 5-2-ウ 授業料免除者数

年度	学期	申請者数	全学免除	半額免除	不許可
平成 21 年度	前期	1	1	0	0
	後期	0	0	0	0
平成 22 年度	前期	4	1	2	1
	後期	4	0	4	0
平成 23 年度	前期	7	1	3	3
	後期	4	1	3	0
計		20	4	12	4

(出典：教職大学院資料)

上で述べたような奨学金等に関する支援に加え、より高度な専門的取組や実践研究の情報を収集できるよう、学会等での発表や研究会への参加に関する交通費等を支援し、教育実践に対する探究活動へのモチベーションを高めるよう努めている。具体的には、平成 22 年度文部科学省「特別経費プロジェクト分新規事業（大学の特性を活かした多様な学術機能の充実）」に採択された「若年層教員キャリアモチベーション支援システム開発事業」より旅費の支給を受けて、平成 22 年度においては 2 名、平成 23 年度では 5 名の現職教員である学生が日本教育心理学会において自らの実践研究の内容を発表している（別添資料 5-2-②、4-2-⑤（再掲））。そうした機会を得るなかで、他の地域で同じ課題を研究している他大学の学生や現職教員等との交流が生まれたり、その領域の専門的力を持つ実践家や研究者から貴重な指導を得られたりしている。また、平成 23 年度は、中国四国教育学会および日本ピア・サポート学会においても、それぞれ 1 名の学生が自らの実践活動を報告し、質疑応答などで現職教員や研究者からの助言を受けている。

《必要な資料・データ等》

別添資料 5-2-① 福岡教育大学授業料等免除及び徴収猶予取扱規程

別添資料 5-2-② 平成 22 年度事業報告書「若年層教員キャリアモチベーション支援システム開発事業」
(抜粋) P17～19、P25～27別添資料 4-2-⑤ 平成 23 年度事業報告書「若年層教員キャリアモチベーション支援システム開発事業」
(抜粋) P37～58（再掲）<http://www.t-career-m.com/report.html>

(基準の達成状況についての自己評価：A)

募集説明会および入学者オリエンテーションの時点から、申請可能な奨学金や授業料免除等に関する情報を適切に提供し、学生への経済的支援が行われている。また、さらに学びを深めたい者に対して、概算要求などの教育研究資金を有効に活用し、学会等での発表や研究集会への参加に関する交通費等を支援している。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

2 「長所として特記すべき事項」

概算要求事業をはじめとする教育研究予算から、実践研究や教育力の向上に励む学生に対して、学会等での発表や研究集会への参加に関する交通費等を支援するなどの経済的支援を行っている。こうした支援は、学生の成長に向けた志向を刺激するとともに、本教職大学院以外の学生や教員との交流の拡充につながり、学生の力量向上に資するものと考えられる。

基準領域 6 教員組織等

1 基準ごとの分析

基準 6-1 A

○ 教職大学院の運営に必要な教員が適切に配置されていること。

[基準に係る状況]

本教職大学院では、教育課程の遂行に必要な専任教員 14 名（うち実務家教員 7 名）及び兼任教員 13 名を配置しており、専門職大学院設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている（基礎データ 1「現況票」参照）。また、7 名の実務家教員の内訳は、みなし教員が 3 名、任期付教員が 4 名である。

「平成 23 年度福岡教育大学教職大学院専攻内外組織分掌」（別添資料 6-1-①）のとおり組織編制を行い、役割を分担し、各教員が、それぞれの教育・研究上の業績又は実務経験との関連が認められる授業科目を認可時の計画どおり、担当している（基礎データ 2「専任教員個別表」参照、別添資料 6-1-②）。なお、本教職大学院のコアとなる授業科目については、専任の研究者教員の教授又は准教授が担当している。

《必要な資料・データ等》

基礎データ 1 現況票

別添資料 6-1-① 平成 23 年度福岡教育大学教職大学院専攻内外組織分掌

基礎データ 2 専任教員個別表

別添資料 6-1-② 開設授業科目及び担当教員（「教育学研究科学生便覧」P35～P40）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

教員組織については、専任教員 14 名（研究者教員 7 名、実務家教員 7 名）及び兼任教員 13 名で構成されており、本教職大学院の運営に必要な教員が確保されている。また、多様な教員システム（みなし教員 3 名、任期付教員 4 名）を活用して、実務現場の動きを恒常的に導入するよう配慮するとともに、学生への指導体制を充実させている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準 6-2 A

○ 教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。

[基準に係る状況]

本教職大学院の目的に応じて教員組織の活動をより活性化するため、「教員の年齢構成」（資料 6-2-ア）のとおり、任期制や公募制をとりながら、できるだけ年齢及び性別のバランスに配慮している。

職位	性別	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55～64 歳	65 歳～	合計
教授 (特任教授を含む)	男	—	—	—	7	1	8
	女	—	—	1	—	—	1
准教授	男	—	3	—	—	—	3
	女	—	—	2	—	—	2
合計	男	—	3	—	7	1	11
	女	—	—	3	—	—	3

(出典：教職大学院資料)

また、「国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する規程」（別添資料 6-2-①）、「国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する細則」（別添資料 6-2-②）、「国立大学法人福岡教育大学教員選考規程」（別添資料 6-2-③）、「国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員選考規程」（別添資料 6-2-④）、「国立大学法人福岡教育大学大学院教育学研究科担当教員選考基準に関する規程」（別添資料 6-2-⑤）を定め、適切に運用している。実務家教員の選考においては、実務経験やその期間中の研究論文等並びに講演実績の業績を有することを資格要件とするなど研究者教員との業績の質の違いに配慮している。なお、実務家教員のリクルートについては、専攻主任補佐の教員が日頃から福岡県・福岡市・北九州市教育委員会と連絡・協議し、最適任者の確保に努めている。

《必要な資料・データ等》

- 別添資料 6-2-① 国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する規程
- 別添資料 6-2-② 国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する細則
- 別添資料 6-2-③ 国立大学法人福岡教育大学教員選考規程
- 別添資料 6-2-④ 国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員選考規程
- 別添資料 6-2-⑤ 国立大学法人福岡教育大学大学院教育学研究科担当教員選考基準に関する規程

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本教職大学院の人事は、本学の大学教員の人事方針に基づき、雇用促進が図られている。教員の年齢構成も 30 代から 60 代までバランスよく構成されている。また、実践現場で培った豊富な知見や経験のある実務家教員として、任期付き教員 4 名（教授 3 名、准教授 1 名）、みなし教員 3 名（特任教授 3 名）を配置することにより、教員組織の活性化が図られている。

専任教員の採用及び昇任については、規程に則って手続きを進め、選考にあたっては、履歴書、教育研究業績書等を用いて、教育上の経歴・経験及び指導能力の評価を行い、明確かつ適切に実施している。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準 6-3 A

○ 教育の目的を遂行するための基礎となる教員の研究活動等が行われていること。

[基準に係る状況]

教員の教育・研究活動に関する定期的な評価として、「福岡教育大学大学教員活動評価指針」（別添資料 6-3-①）、「平成 23 年度大学教員活動評価実施要領」（別添資料 6-3-②）に基づいて組織的に行っている。

教育の目的を達成するための基礎として、各教員がそれぞれの考えに則って、「国立大学法人福岡教育大学教員総覧」のとおり、専門領域や担当する授業科目の内容等に関連する研究活動を行っている。

<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/view.rbz?ik=1&pnp=104&pnp=147&nd=147&cd=591>

また、教員が行った「外部資金による研究」及び投稿した「研究論文等」は、以下の表のとおりである。後者の一つ、福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）年報第 1 号（別添資料 6-3-③）の中の研究論文、例えば、「教職大学院の共通科目の実施と評価～多様なワークショップを取り入れた授業実践を通して～」は、実務家教員が担当している共通科目の授業の実際とその評価を研究論文としてまとめ、授業改善に努めたものである。また、「教職大学院における生徒指導・教育相談リーダー養成のための実習～附属小学校特別支援学級の実習で、現職院生は何を学んだのか？～」は、生徒指導・教育相談リーダーコースにおける実習の教育力向上のために、特別支援教育に関する研究を 3 名の研究者教員が実習校の附属学校教員と共同で実施したもの

である。

資料 6-3-ア 外部資金による研究

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
科学研究費補助金	2	5	3	10
科学技術振興機構	1	1	1	3
その他	0	3	1	4
合計	3	9	5	17

(出典：教職大学院資料)

資料 6-3-イ 研究論文等

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
福岡教育大学教育実践総合センター紀要	5	9	12	26
福岡教育大学紀要	2	6	5	13
福岡教育大学教職大学院年報	0	4	1	5
福岡教育大学附属特別支援教育センター研究紀要	1	0	0	1
その他	11	17	26	54
合計	19	36	44	99

(出典：教職大学院資料)

さらに、本教職大学院の組織的研究としては、平成 22 年度文部科学省「特別経費プロジェクト分新規事業（大学の特性を活かした多様な学術機能の充実）」に採択された「若年層教員キャリアモチベーション支援システム開発事業」（別添資料 4-2-⑤（再掲））を行っている。本事業は、平成 23 年度福岡教育大学教職大学院専攻内外組織分掌（別添資料 6-1-①（再掲））にある新規事業推進プロジェクトが中心となって、平成 22 年度から 3 年間の計画で、「今後の教育政策課題である「若年層教員」を対象とするキャリアモチベーションのメカニズム解明と、それを基盤として持続成長が可能なキャリアモチベーション支援システムを開発する。」を目的として全教員で共同研究を行っている。事業終了時には、教職大学院の実習から、若年教員の教職での課題と効果的な指導方法のデータが蓄積でき、そこから開発した教員の雇用安定化をもたらす統合的キャリアデザインを近隣の県市町村教育委員会に提案することができる。

《必要な資料・データ等》

別添資料 6-3-① 福岡教育大学大学教員活動評価指針

別添資料 6-3-② 平成 23 年度大学教員活動評価実施要領

別添資料 6-3-③ 福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）年報第 1 号（抜粋）

別添資料 4-2-⑤ 平成 23 年度事業報告書「若年層教員キャリアモチベーション支援システム開発事業」（抜粋）P37～58（再掲）

<http://www.t-career-m.com/report.html>

別添資料 6-1-① 平成 23 年度福岡教育大学教職大学院専攻内外組織分掌（再掲）

(基準の達成状況についての自己評価：A)

教育の目的を遂行するための基礎となる教員の研究活動等の評価は、「福岡教育大学大学教員活動評価指針」、

「大学教員活動評価実施要領」に基づいて組織的に行っている。各教員は、それぞれの考えに沿って専門領域や担当する授業科目の内容等に関連する研究活動を行い、授業改善や教育の向上を図っている。また、全教員で組織的に開発事業に取り組み、社会との連携にも努めている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準 6-4 B

○ 教育課程を遂行するために必要な教育支援者（例えば事務職員、技術職員等）が適切に配置されていること。

[基準に係る状況]

教育課程を遂行するために必要な事務組織として、大学事務局に教育支援課を置いており、教職大学院の教育課程の遂行を直接支援するために、教職大学院棟内に設置された事務室に教育支援課から常勤の事務職員 2 名（うち 1 名は兼任）が配置されている。また、「福岡教育大学教育支援課事務分掌」（別添資料 6-4-①）のように、大学事務局の教育支援課において事務分掌が整理され、業務が遂行されている。

《必要な資料・データ等》

別添資料 6-4-① 福岡教育大学教育支援課事務分掌

（基準の達成状況についての自己評価：A）

大学事務局に教育支援課を置き、教職大学院の教育課程の遂行を直接支援するために、教職大学院棟内の事務室に教育支援課から常勤の事務職員 2 名（うち 1 名は兼任）を配置している。

以上のことから、充実した取組、活動となっていると判断する。

基準 6-5 A

○ 授業負担に対して適切に配慮されていること。

[基準に係る状況]

専任教員の授業担当については、「開設授業科目及び担当教員」（別添資料 6-1-②（再掲））の通り、「共通科目」と「コース別科目」の「授業科目」及び「実習科目」並びに「課題演習」を教育課程の 3 つの柱として、複数の教員で複数の学生を指導する体制を主として、全教員に割り振られている。授業担当の偏りはほとんどなく、偏りが生じると、学部の科目担当や組織事務分掌上の係担当等によって解消を図っている。例えば、教育実践力開発コースの場合、担当科目が 1 科目少ない実務家教員は学部のキャリア教育の 1 科目を担当し、一方、1 科目多い研究者教員は「実習科目」の計画や評価票集約の業務を行う各実習科目の主担当を外して、偏りを解消している。このような教育課程、授業科目の実施における教員間の連携調整のために、「福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻会議規程」（別添資料 6-5-①）を定め、該当会議を開催している（別添資料 6-5-②）。

《必要な資料・データ等》

別添資料 6-1-② 開設授業科目及び担当教員（「教育学研究科学生便覧」P35～P40）（再掲）

別添資料 6-5-① 福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻会議規程

別添資料 6-5-② 福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻会議議事概要

（基準の達成状況についての自己評価：A）

専任教員の授業負担の偏りは、ほとんどなく、偏りが生じると学部の授業負担や組織分掌等で解消している。また、「課題演習」、「実習科目」において、複数の専任教員で担当し、負担のバランス化に努めている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

2 「長所として特記すべき事項」

組織的研究として、平成22年度文部科学省「特別経費プロジェクト分新規事業（大学の特性を活かした多様な学術機能の充実）」に採択された「若年層教員キャリアモチベーション支援システム開発事業」を全教員で共同で行っている。

基準領域7 施設・設備等の教育環境

1 基準ごとの分析

基準7-1 A

○ 教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

[基準に係る状況]

本教職大学院には3つのコースがあり、同時に講義が行われる場合に対応するために3つの講義室（講義室：28席×2室、大講義室77席×1室）が整備されている（別添資料7-1-①）。授業の特性上、ワークショップやディスカッションを行う講義や演習が多いことから、少人数用の講義室を2室確保している。これらの講義室では、研究者教員と実務家教員が共同で行う講義や演習を実施するとともに、FDによる授業改善を行うために、専任教員同士が相互に授業参観ができるようにスペースに若干のゆとりをもたせている。また、学生が講義のない時間帯に、実習に向けて模擬授業等の準備を行うことも可能である。他方、大講義室は、学生向けのオリエンテーションやまとめプレゼンテーションの発表会、安全教育、実習説明の打合せなどの多人数（学生、専任教員、兼任教員、非常勤教員、連携協力校の教員など）が参加する授業や様々な取組に対応するためのものである。なお、大講義室は中央をパーテーションで仕切り、2つの教室として使用することもできる。この大講義室には、情報機器の積極的な活用を行うために、パソコン、ビデオ、DVD、プロジェクターが設置されている。また、全ての講義室において、前方に大学の講義や演習のためのホワイトボードを、後方に小・中学校で使用されている黒板を設置し、実務家教員の師範授業や模擬授業において活用されている。なお、教職大学院棟に設置している備品、授業などに活用するカメラなどについては、「教材開発室 戸棚 備品管理表」（別添資料7-1-②）に示す通りである。こうした教室や物品については、「会議室等使用簿」、「物品貸出簿」によって管理され、活用されている（別添資料7-1-③、7-1-④）。

また、大学院担当教員の研究や指導のための研究室が整備されている（専任教員研究室：14室、非常勤講師控室：1室）。これらの研究室は、課題や演習の指導に対し、学生一人ひとりの教育実践力向上のニーズに対応した細やかな指導の場として必要なものである。また、学生が講義や演習の予習・復習を十分に行うことができるための環境を整備するために、パソコン等の設備を備えた学生用の部屋を2室確保している（院生室：20席×2室）。コースごとではなく、学年ごとの部屋とすることによって、教職の実務経験を持つ学生、学部卒学生、社会人の学生といった多様な背景を持つ学生が同じ場所で学習することとなり、講義や演習以外にも互いの学びに対する姿勢等を観察・学習するといった学生相互の交流による教育効果が期待される。

図書については、キャンパス内にある附属図書館（各講座内設置の図書資料室を含む。）の利用が可能である。本学図書館の図書については蔵書検索システムが整備され、また国内外の専門誌についての情報も附属図書館HPの検索システムにより、学内LANを利用して24時間文献検索が可能である。蔵書数約53万冊、学術雑誌約9,400種類を所蔵している（別添資料7-1-⑤）。なお、教職大学院棟2階には、学生専用の図書を配置した会議室と併用の図書室を整備している。これらの図書については、「教職実践専攻 図書貸出簿」（別添資料7-1-⑥）により管理している。なお、教職大学院の学びに必要なと考える図書資料として、「教職大学院棟の図書数」（別添資料7-1-⑦）に示すものを揃えている。

その他の施設として、「教材開発室」、「資料室」等を整備している。

《必要な資料・データ等》

別添資料7-1-① 教職大学院棟の平面図

別添資料7-1-② 教材開発室 戸棚 備品管理表

別添資料7-1-③ 会議室等使用簿

別添資料7-1-④ 物品貸出簿

別添資料7-1-⑤ 福岡教育大学附属図書館概要（平成23年度版概要）

別添資料7-1-⑥ 教職実践専攻 図書貸出簿

別添資料7-1-⑦ 教職大学院棟の図書数（抜粋）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

教職大学院棟の1階に講義室や院生室、2階に教職大学院の専任教員が常駐できる研究室があり、学生の対応や、教員の協働という点において効率的な設備となっている。また、教育・研究に必要な備品や図書資料等について必要なものが揃えられている。なお、講義室等についても授業だけでなく、模擬授業やプレゼンテーションの練習の場として有効に活用されている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

2 「長所として特記すべき事項」

平成22年度文部科学省「特別経費プロジェクト分新規事業（大学の特性を活かした多様な学術機能の充実）」に採択され、平成22年度から3年間の計画で実施している「若年層教員キャリアモチベーション支援システム開発事業」(<http://www.t-career-m.com/>)の取組から、「画像」、「音声」、「手書き描画」による「コンテンツ制作ソフト」であるThinkBoardが導入され、授業において、教員と学生が、自身の「音声」と「手書き描画」で解説を加えながら「声と手書きのコンテンツ」の制作ができる環境が整備された。

基準領域8 管理運営等

1 基準ごとの分析

基準8-1 A

- 各教職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能していること。

[基準に係る状況]

本教職大学院の管理運営に関する重要事項を審議する会議として、「福岡教育大学管理運営体制」(別添資料8-1-①)にあるように大学全体の管理運営体制に位置付けられた教職実践専攻会議を置いている。教職実践専攻会議は、専任教員14名(特任教授3名を含む)で構成されている。「福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻会議規程」(別添資料6-5-①(再掲))を定め、毎月第3木曜日に開催する他、必要に応じて臨時に開催している(別添資料6-5-②)。

「平成23年度福岡教育大学教職大学院専攻内外組織分掌」(別添資料6-1-①(再掲))にあるように、教職実践専攻会議の他に、講座会議、コース会議、並びにFD委員会やカリキュラム検討委員会等の諸委員会を設置・開催し、目的達成のための効果的な意思決定を行える組織形態を整えている。FD委員会やカリキュラム検討委員会等で審議した内容については、教職実践専攻会議並びに講座会議で報告し、情報を共有している。

本教職大学院の管理運営に関する事項を取り扱う事務については、大学事務局があたっている(別添資料6-4-①(再掲))。教職大学院棟には、教育支援課から常勤の事務職員2名(うち1名は兼任)が配置され、教学に関する事務、諸会議に関する事務、教職大学院教員の勤務時間管理などの業務を行っている。

《必要な資料・データ等》

別添資料8-1-① 福岡教育大学管理運営体制

別添資料6-5-① 福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻会議規程(再掲)

別添資料6-5-② 福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻会議議事概要(再掲)

別添資料6-1-① 平成23年度福岡教育大学教職大学院専攻内外組織分掌(再掲)

別添資料6-4-① 福岡教育大学教育支援課事務分掌(再掲)

(基準の達成状況についての自己評価:A)

本教職大学院の目的を達成するために、管理運営組織として、専任教員全員が参加する「教職実践専攻会議」を置き、教職大学院の教育及び運営に関する事項を審議している。また、事務組織については、教職大学院棟内に教育支援課から常勤の事務職員2名(うち1名は兼任)が配置されている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準8-2 B

- 教職大学院における教育活動等を適切に遂行できる財政的基礎を有し、配慮がなされていること。

[基準に係る状況]

本教職大学院における教育活動等に関する予算は、毎年大学全体の教育研究経費の配分方針を策定し、教員数及び指導する学生数等に応じて、教育学部、教育学研究科教育科学専攻(修士課程)とは別途に措置されている。

「平成23年度予算配分」(別添資料8-2-①)のとおり、教育活動関連経費については、運営費として印刷製本費、物品費、消耗品費等を計上するとともに、教育研究用として図書費、図書資料費を計上し、教育活動等を遂行するために配慮している。これらの予算によって、学生が授業で使用する教具や資料の印刷等に係る費用を

支弁している。

専任教員には、個人研究費として教員一人当たり 450,000 円を配分している。また、専任教員や学生の研究成果を掲載する年報（別添資料 6-3-③（再掲））を毎年発行しており、その費用も計上している。さらに、実習関連経費について、附属学校や公立の協力校に対する協力費と、教員による巡回指導の交通費の実費を計上している。

《必要な資料・データ等》

別添資料 8-2-① 平成 23 年度予算配分

別添資料 6-3-③ 福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）年報第 1 号（抜粋）（再掲）

（基準の達成状況についての自己評価：B）

本教職大学院に対する予算措置は、毎年大学全体の教育研究経費の配分方針を策定し、教員数及び指導する学生数等に応じて、教育学部や修士課程とは別途に行われている。その予算内において、教職大学院における教育活動等が遂行できるように、教育活動関連経費や専任教員の個人研究費、実習関連経費等について配分している。

以上のことから、相応の取組、活動となっていると判断する。

基準 8-3 A

○ 各教職大学院における教育活動等の状況について、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。

[基準に係る状況]

教育・研究、組織・運営、施設・設備等の状況について公表する方策については、「福岡教育大学教職大学院案内（パンフレット）」（別添資料 1-1-①（再掲））、「2009 年福岡教育大学教職大学院案内」（別添資料 2-1-③（再掲））を作成し、周知に努めている。また、教員の教育上又は研究上の業績等について、「国立大学法人福岡教育大学教員総覧」

（<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/view.rbz?pnp=104&pnp=147&ik=1&nd=147&cd=591>）のとおり、各教員の経歴や専門分野等をホームページでも公表し、広報に努めている。

《必要な資料・データ等》

別添資料 1-1-① 福岡教育大学教職大学院案内（パンフレット）（再掲）

別添資料 2-1-③ 2009 年福岡教育大学教職大学院案内（再掲）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本教職大学院における教育活動等の状況について、広く社会に周知するため、教職大学院の案内や紹介を作成し、配布している。また、ホームページにおいても、各教員の経歴や専門分野等を公表し、広報に努めている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準 8-4 B

○ 各教職大学院における教育活動及び管理運営業務等に関する自己点検・評価及び外部評価等の基礎となる情報について、運営、調査及び収集を行い、適切な方法で保管されていること。

[基準に係る状況]

学生による授業評価やその他の基礎的なデータ等、自己点検・評価や外部評価等の際に用いた情報や得られた結果については、教職大学院事務室にて保管し、求めに応じて速やかに提出できるようにしている。

《必要な資料・データ等》

なし

(基準の達成状況についての自己評価：A)

自己点検・評価や外部評価等の際に用いた情報や得られた結果については、必要に応じてすみやかに提出できるように、適切な方法で保管している。

以上のことから、充実した取組、活動となっていると判断する。

2 「長所として特記すべき事項」

専任教員で構成する「教職実践専攻会議」を置き、原則第3木曜日に、また、その下部組織として「講座会議」を置き、原則第1木曜日に、定例開催し、年間計画、運営方針、入学者選抜試験、学修成績、修了認定について審議している。

基準領域9 教育の質の向上と改善

1 基準ごとの分析

基準9-1 A

○ 教育の状況等について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取り組みが行われており、機能していること。

[基準に係る状況]

本学では、教育、研究、社会貢献、学内運営という観点から、教員活動評価が実施されている。これらのうち、教育に関する活動の状況については、学生への授業アンケート、教員の教育の改善への取組、担当する授業数などの観点から、評価を実施している。本教職大学院では、既存の大学院との教育の質の相違を踏まえた自己評価の実施とその評価に基づく教育の改善・向上のために、教職大学院内に自己点検評価委員会を置き、教育に関する自己点検・評価を専攻独自に実施している。自己点検評価委員会では、「目的・入学者選抜」等の7つの評価項目を設定し、日常的に自己点検・評価を行い、平成22年9月には、「自己点検・評価報告書」（別添資料9-1-①）として、とりまとめている。また、平成22年度には、教育面の4つの評価項目「教育の実施体制」、「教育内容」、「教育方法」、「学業の成果」と、それらを総括した「質の向上度の判断」で「現況調査」を行った（別添資料9-1-②）。

学生による授業評価に関しては、平成21年度は教職大学院における授業科目に関するアンケート調査を教育学研究科教育科学専攻と連携して実施した（別添資料9-1-③）。平成22年度からは教職大学院独自に授業評価を行っている（別添資料9-1-④、9-1-⑤）。それに加え、平成23年度は、専攻内のFD委員会が調査項目を整理統合して「授業評価シート」を開発し、機械的に処理できるシステムを作り上げた（別添資料9-1-⑥）。このシートには授業担当教員の「自己評価」も記述するようになっており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映できるような仕組みが整えられつつある。また、「学校における実習」に関して、平成22年度は、教育実践力開発コースの6つの実習、生徒指導・教育相談リーダーコースの4つの実習、学校運営リーダーコースの4つの実習について、アンケート調査のみならず、面接調査を行い、その結果をとりまとめた（別添資料9-1-⑦）。アンケート調査の中で、学生が記す自由記述としての感想は、カリキュラム改善のための貴重な資料を提供している。平成24年度からの新カリキュラムにおける実習の時期の変更に関しては、このような学生の声が反映されたものとなっている。平成23年度には、修了者および校長に対して、アンケート調査や訪問調査を行って、カリキュラム等に関して意見を聞き、カリキュラム検討の資料とした（別添資料9-1-⑧、9-1-⑨）。さらに、フォローアップ研修も開催し、修了生の意見もカリキュラム検討に反映させる仕組みを整えた（別添資料9-1-⑩、9-1-⑪）。

学外関係者の意見を聴取することに関しては、福岡教育大学教職大学院運営協議会、福岡教育大学教職大学院連携協力会議、福岡教育大学教職大学院連携協力校等連絡協議会の3つの会議を設け、それぞれの規程に則って運営・協議を行い、学外関係者の意見や専門職域に関わる社会のニーズが適切な形で反映されるようにしている（別添資料9-1-⑫、9-1-⑬、9-1-⑭）。また、平成22年度より本学が実施している外部評価において、教職実践専攻の「教職大学院設立の理念と目的」、「教育課程と教育内容」、「教育方法と形態」、「教育委員会との連携」の4項目について点検・評価を実施した。その結果、例えば「研究者教員と実務家教員の運営面における協働の内実の追求」が提言され（別添資料9-1-⑮）、この提言を受けて、学生の指導体制および、専攻内の委員会やプロジェクトの委員のバランスのよい配置などの形で反映した（別添資料9-1-⑯）。

また、平成22年度から本教職大学院内に「カリキュラム検討委員会」を立ち上げ、カリキュラム改善に向けて取り組んできた。現行カリキュラムを改善するにあたっては、デマンドサイドの意見を反映させるため、福岡県、福岡市、北九州市の各教育委員会からも委員が参加する「カリキュラム検討委員会作業部会」を置いて、論議を深めた。平成22年の5月から平成23年の1月にかけて、「カリキュラム検討委員会」を17回、「カリキュラム検討

委員会作業部会」を5回開催し、現行カリキュラムの課題、現行カリキュラムへの要望を整理しながら、新カリキュラムで育成する人材像、第14条特例の適用の模索、実習科目とコース別科目との連動など様々な視点から検討を加え、新カリキュラムに対する成案を得た。その案は、平成22年度末の「教職大学院運営協議会」で承認されている。これらの点検・評価は、平成23年度に設置された「カリキュラム推進委員会」において検討され、平成24年度からの新カリキュラムの共通科目、コース別科目、実習科目の一般目標・到達目標等に反映された（別添資料3-1-①（再掲）、別添資料9-1-⑩）。

《必要な資料・データ等》

- 別添資料9-1-① 平成21年度自己点検・評価報告書（抜粋）
- 別添資料9-1-② 学部・研究科等の現況調査表（教育）（平成21年度）（抜粋）
- 別添資料9-1-③ 福岡教育大学教育学研究科授業アンケート結果（平成21年度）
- 別添資料9-1-④ 福岡教育大学教職大学院FD委員会 授業評価アンケート（平成22年度前期）
- 別添資料9-1-⑤ 福岡教育大学教職大学院授業評価アンケート集計（平成22年度前期）
- 別添資料9-1-⑥ 平成23年度福岡教育大学教職大学院FD委員会 授業評価シート
- 別添資料9-1-⑦ 教職実践力向上のための大学院実習高度化プロジェクト最終報告書
平成21-22年度学長裁量経費研究プロジェクト最終報告書（平成23年3月）
- 別添資料9-1-⑧ 修了生ヒアリング調査結果概要（3コース分）
- 別添資料9-1-⑨ 修了生勤務校校長ヒアリング調査結果概要
- 別添資料9-1-⑩ 福岡教育大学教職大学院フォローアップ夏期研修会案内
- 別添資料9-1-⑪ 福岡教育大学教職大学院フォローアップ夏期研修会アンケート分析結果
- 別添資料9-1-⑫ 福岡教育大学教職大学院運営協議会規程
- 別添資料9-1-⑬ 福岡教育大学教職大学院連携協働協議会規程
- 別添資料9-1-⑭ 福岡教育大学教職大学院連携協力校等連絡協議会規程
- 別添資料9-1-⑮ 福岡教育大学外部評価報告書－教職実践専攻（教職大学院）について－（抜粋）
<http://www.fukuoka-edu.ac.jp/download.rbz?cmd=50&tg=61&cd=516&inline=1>
- 別添資料9-1-⑯ 「福岡教育大学外部評価報告書－教職実践専攻（教職大学院）について－」における指摘事項への対応（抜粋）
- 別添資料3-1-① 平成24年度実施 新カリキュラムの編成について（再掲）
- 別添資料9-1-⑰ カリキュラム推進プロジェクト打ち合わせメモ

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本教職大学院の自己点検評価委員会は、大学全体の評価組織と連携して、教育の状況等について点検・評価を行ってきた。平成21年度には「現況調査」が、平成22年度には学外の識者による「外部評価」が実施されるとともに、それらの点検・評価結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われている。また、授業評価や実習に関するアンケート調査など、学生からの意見聴取が行われ、その結果を改善・向上に結びつけている。修了者から、アンケートや訪問調査、フォローアップ研修などによって意見を聞き、改善・向上を図るためのカリキュラムを検討する際の資料としてきた。さらに、教職大学院運営協議会、教職大学院連携協働協議会、教職大学院連携協力校等連絡協議会等の開催を通して学外関係者の意見や専門職域に関わる社会のニーズを教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映させている。加えて、カリキュラム検討委員会や同作業部会を通して教育の質の向上、改善のための取組が組織的に行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準9-2 B

○ 教職大学院の担当教員に対する研修等、その資質の向上を図るための組織的な取り組みが適切に行われていること。

[基準に係る状況]

研究能力の向上を図る取組としては、学会発表や学会参加の奨励、科学研究費補助金等外部資金の獲得の奨励、共同研究「若年層教員キャリアモチベーション支援システムの開発事業」の推進が挙げられ、本教職大学院の学生や教職員のニーズが反映された取組がなされている（別添資料4-2-⑤（再掲））。

教育能力の向上のための取組として次の4点が挙げられる。

第1点目として、前期と後期のそれぞれ中間と終了時期に実施される学生による授業評価が挙げられる。本教職大学院では、設立以来、学生による授業評価を実施し、個々の教員がその結果を踏まえ、教職大学院にふさわしい教育内容・教育方法等の継続的改善を行ってきた。平成23年度からは、各学期の中間評価と期末評価を、それまでの反省を踏まえ同一の項目で実施している。

第2点目として、前期と後期1回ずつ行われる福岡教育大学教職大学院と福岡教育大学FD委員会の共催による学内授業公開が挙げられる。（別添資料9-2-①）。これは学内の教職員及び学生を対象とした行事であるが、公開した授業について参観者からの意見を授業改善に反映させるという意味で、教育の質の向上改善への取組への重要な機会となっている。専攻内の教員も授業を参観し、別添資料9-2-②のような形で授業者に報告を行っている。

第3点目として、教育指導研修会の実施が挙げられる。例えば、課題演習の持ち方についての研修会などを行ったり（別添資料9-2-③）、オリエンテーション期間中に学生に対して教育研究の在り方について研究者教員と実務家教員がそれぞれの立場からミニ講義を行ったりしている（別添資料9-2-④）。教育指導研修会には専攻内の全教員が参加し、実務家教員の理論的な知見の充実、研究者教員の実践的な知見の充実にそれぞれ努めている。

第4点目として、実務家教員と研究者教員の連携による各授業科目のシラバスの具体化が挙げられる。それぞれの授業科目において、実務家教員と研究者教員が授業のねらいに即してティーム・ティーチング体制を取り入れた計画を立てている。別添資料9-2-⑤は、上述の立場から平成23年度に実施された授業科目のシラバスの具体化の例である。

《必要な資料・データ等》

別添資料4-2-⑤ 平成23年度事業報告書「若年層教員キャリアモチベーション支援システム開発事業」
（抜粋）（再掲）

<http://www.t-career-m.com/report.html>

別添資料9-2-① 平成23年度 教職大学院 授業公開のご案内

別添資料9-2-② 平成23年度 講座・センター内授業研修実施報告書

別添資料3-4-① 平成24年度 オリエンテーション・ハンドブック（再掲）

別添資料9-2-③ 平成22年度教育実践力開発コース「課題演習」の特色・成果と課題（平成22年9月）

別添資料9-2-④ 実践研究ミニ講義（平成23年4月）

別添資料9-2-⑤ 平成23年度前期授業計画「教科教育の実践と指導方法の改善B」

(基準の達成状況についての自己評価：A)

個々の教員の授業内容、指導方法の改善を図るため、学期ごとに学生による授業評価を実施している。その結果をフィードバックする仕組みが平成23年度から全学のFD委員会と本教職大学院教務係（教員）との連携により整い始めた。また、FDの一環として、オリエンテーション時のリレー講義等により、実務家教員の理論的な知見の充実、研究者教員の実践的な知見の充実にそれぞれ努めている。

以上のことから、充実した取組、活動となっていると判断する。

2 「長所として特記すべき事項」

教育の質の向上と改善に関して、長所として特記すべき事項として、次の点が挙げられる。

・カリキュラムの改善にあたっては、デマンドサイドの意見を反映させるため、福岡県、福岡市、北九州市の各教育委員会からも委員が参加する「カリキュラム検討委員会作業部会」で育成する人材像をはじめとした検討を行った。また、平成22年度には有識者による外部評価を実施し、カリキュラム改善への有益な示唆を得た。こうした検討を踏まえて、平成24年度から実施する新カリキュラムを構築した。

・本教職大学院は、平成23年3月に初めての修了生を出した。修了生についてのフォローアップ指導の一環として、平成23年8月に第1回「フォローアップ夏期研修会」を実施した。内容は、教育実践力開発コースの個別相談、同交流会、全体研修（講演会）、現職コース学生交流会等であった（別添資料9-1-⑩（再掲））。この行事は、教職大学院同窓会の協力も得て実施された。

・平成23年11月に修了生を対象として、また、平成24年1月には、修了生の勤務先の校長を対象として、カリキュラム改善のためのアンケート調査（必要により聴き取り調査等も含む）を実施し、修了生の意見を活かしたカリキュラム改善に必要な資料を得るための取組を行っている。このように、修了生との連携も図りながら、教育の質的向上に向けて継続的に取り組んでいる。

基準領域10 教育委員会及び学校等との連携

1 基準ごとの分析

基準10-1 A

○ 教職大学院の目的に照らし、教育委員会及び学校等と連携する体制が整備されていること。

[基準に係る状況]

本学は、これまでに平成15年に宗像市教育委員会、平成17年に福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会、平成19年に福津市教育委員会と連携協力に関する協定書を交わしている。これらの協定に基づき宗像市と福津市は33か所の学校・施設を実習やボランティア活動等を受け入れる連携協力校等として示している。平成23年には、粕屋地区の教育委員会と連携協力の協定を結び、連携協力体制は、着実に整備されてきている。

これらの協定に基づいて、本教職大学院では、①教職大学院が全学的な協力によって充実した教育研究が行われるように、その運営に関する協議を円滑に進めるために設置された「教職大学院運営協議会」、②教職大学院運営協議会の下部組織として、教職大学院の教育研究・運営の成果と評価及び改善に関する事項等について定期的に協議するために設置された「教職大学院連携協力会議」、③教職大学院の連携協力校等における実習等に関する調整、検討及び改善を円滑に行うために、宗像市教育委員会、福津市教育委員会及び実習実施校校長を構成員として設置された「連携協力校等連絡協議会」の3つの会議を設け、それぞれ年間3回ずつ会議を開催し連携・協力関係を強めている（別添資料9-1-⑫、9-1-⑬、9-1-⑭（再掲）、10-1-①、10-1-②、10-1-③）。これらの3つの会議を通して、本学の附属幼稚園や附属小・中学校、及び、宗像市・福津市実習校校長と実習生の配置や具体的な実習の進め方等の相互理解も深化してきており、実習がスムーズに実施できるようになっている。また、県教育委員会派遣の生徒指導・教育相談リーダーコースや学校運営リーダーコースの学生については、実習の成果を上げるために在籍校及びその近隣の学校でも実習や調査研究等ができるようになっている（別添資料10-1-④）。

また、平成22年度まで本教職大学院の入学試験は9月末頃に行われていたが、学校行事の関係でその時期の入学試験は実施が困難であるとの意見が出されていた。その意見を受け、検討した結果、平成23年度から県派遣現職教員の入学試験を11月末頃に実施することとなった。こうした協議の成果もあり、本教職大学院が設置されてからの4年間、福岡県教育委員会より定員の9割に当たる9名が毎年確実に派遣されてきている。

さらに、本教職大学院と教育委員会及び学校等との相互の教育資源の有効活用を図り連携協力を進める観点から本教職大学院と宗像市・福津市教育委員会との共催事業としての研修会を開催したり（別添資料10-1-⑤）、連携協力校の締結を行っている粕屋地区教育委員会との連携事業として研修会を開催したりしている（別添資料10-1-⑥）。

《必要な資料・データ等》

- 別添資料9-1-⑫ 福岡教育大学教職大学院運営協議会規程（再掲）
- 別添資料9-1-⑬ 福岡教育大学教職大学院連携協力会議規程（再掲）
- 別添資料9-1-⑭ 福岡教育大学教職大学院連携協力校等連絡協議会規程（再掲）
- 別添資料10-1-① 福岡教育大学教職大学院運営協議会議事概要
- 別添資料10-1-② 福岡教育大学教職大学院連携協力会議記録
- 別添資料10-1-③ 福岡教育大学教職大学院連携協力校等連絡協議会議事概要
- 別添資料10-1-④ 平成23年度 連携協力校 実習校等一覧
- 別添資料10-1-⑤ 平成23年度宗像市教育センター・福津市教育研究所・福岡教育大学（教職大学院）共催事業「経営力・授業力・組織力アップ！選べる夏期講座」のご案内

別添資料10-1-⑥ 福岡教育大学・糟屋地区教育委員会連携事業 平成23年度3町合同夏季教育研修会実施要項

(基準の達成状況についての自己評価：A)

連携協力に関する会議は規程に則って確実に実施されており、連携協力の目標は達成されている。福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会をはじめ、各市町村教育委員会も現職教員の派遣、及び、実習生の受け入れや調査研究等についても協力的である。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

2 「長所として特記すべき事項」

本教職大学院が設置されてからの4年間、福岡県教育委員会より現職教員コースの定員の9割に当たる9名が毎年確実に派遣されてきている。